

- D 4 確実に類例と指摘できるものは認められない。ただし、口縁部・頸部・体部の各境が明確になっていることから、前期のなかでも最も新しい段階もしくは中期初頭に位置付けられるのではないかと考えられる。したがって、e段階からf段階に位置付けられる。
- D 5 D 4同様、口縁部・頸部・体部の各境が明確になっていること、及び形態的に類似するものが第Ⅱ様式の本山遺跡出土資料に¹²⁾求められることから、f段階に位置付けられる。
- 直口壺 A～Cの3タイプのうち、直口壺Bについて検討する。
- B 1413については、第Ⅱ様式（f段階）の楠・荒田町遺跡SK16出土資料に¹³⁾類例が認められる。美乃利遺跡出土資料についても、ヘラ描沈線紋が帯状沈線化していることから、少なくともe段階以降と考えられる。
- 1080についても、ヘラ描沈線紋の多条化が顕著なことから、e段階に位置付けられる。
- 分析Ⅱ
- 今回の調査で検出した土坑を中心とする良好な一括資料をもとに、前項で検討できなかった器種・型式の時期を検討する。あわせて、丁・柳ヶ瀬編年において異なる段階に位置付けられた型式相互の共伴関係についても検討する。
- 広口壺A 分析Ⅰの結果、広口壺A 1がc～d段階、広口壺A 2がc段階、広口壺A 3がd～e段階、広口壺A 4がf段階に位置付けられた。ところが、SK22（図版93）において広口壺A 1と同A 4が共伴している。また、SK37（図版99）では広口壺A 2と同A 4が共伴している。さらに、SK55においては広口壺A 1と同A 3・同A 4が共伴している。
- 以上の共伴例から、広口壺A 1～同A 4については、同時性をもった資料と考えることができ、f段階まで下がるものと考えられる。
- 広口壺B 分析Ⅰの結果、広口壺B 1はc段階、同B 2はd～e段階と時期差が認められた。しかし、SK60（図版103）において両者は共伴している。よって、新しい方をとって、両型式ともd～e段階に位置付けたい。
- 広口壺C 分析Ⅰの結果、広口壺C 1・C 3・C 5がe段階、同C 2がd～e段階、同C 6がf段階と、わずかに時期差が認められた。しかし、SK56（図版102）で同C 4とC 7が、SK167（図版160）で同C 1とC 7が、SK180（図版166）で同C 2・C 4・C 7が、SK198（図版170）で同C 1とC 4が、SD111（図版181）で同C 4とC 5がそれぞれ共伴している。
- 以上から、広口壺C 1・同C 2・同C 4・同C 5・同C 7については、ほぼ時期を共有するものと考えることができる。具体的にはe段階と考えられる。
- 広口壺D 分析Ⅰの結果、広口壺D 2がe段階、同D 3がf段階、同D 4がe～f段階、同D 5がf段階に位置付けられた。広口壺D 1については、SK180（図版166）において同D 4と共伴しており、D 4と同時期に位置付けることができる。なお、他の広口壺D相互の関係については、分析Ⅲで行うことにする。
- 直口壺 当形式相互の共伴例がないため、分析Ⅱは省略する。
- 分析Ⅲ
- 以上の分析を踏まえ、壺形土器の各型式相互の共伴関係について分析したい。合わせて、分析Ⅱにおいて明らかにできなかった型式についても、明らかにしていきたい。
- SK127 広口壺C 7と直口壺Bが共伴している。よって両型式ともe段階に位置付けられる。

- SK161 広口壺A 5と同D 1が共伴している。よって、広口壺A 5はe～f段階と考えられる。
- SK167 広口壺C 1・同C 7・同D 2が共伴している。よって、これら3型式がe段階に位置付けられることが再確認できる。
- SK180 広口壺C 4・同C 7・同D 1・同D 4が共伴している。この結果、①広口壺C 4・同C 7がe～f段階に位置付けられる、②広口壺D 1・同D 4がe段階に限定される、の2通りの考え方が成り立つ。この当否については、後に検討する。
- SK198 広口壺C 1・同C 4・同D 2が共伴している。よって、広口壺D 2がe段階に位置付けられることが再確認できる。
- SD111 広口壺C 5・同C 5・同D 2が共伴している。当遺構においても、広口壺D 2がe段階に位置付けられることが確認できる。

II. 甕形土器

分析I

如意形口縁甕 A～CとEの4型式について検討する。

- A ヘラ描沈線紋を施すものである。沈線が1条のものから帯状沈線にいたるまでバリエーションが認められる。
- A 1 多条沈線および帯条紋については、新段階の新しい段階、つまりd～e段階に位置付けられる。少条のものについては、より古い時期が考えられるが、より詳細な時期については、後の共伴土器との関係で明らかにしたい。
- A 2 刻み目を施したものは、多条のヘラ描沈線もしくは帯状沈線と対応する。よって、口縁端部に刻み目を施すものは、より新しい傾向をもつものと考えられる。
- B ヘラ描沈線と半截竹管あるいは櫛描紋を併用するものである。半截竹管を併用するものについてはe段階以降に、櫛描紋を併用するものについてはf段階に位置付けたい。
- C 帯状沈線と半截竹管を併用することからe段階に位置付けたい。
- D 当タイプについても、櫛描紋を前提としていることから、f段階以降と考えたい。
- F E同様無紋であるが、口縁部内面の横方向のナデ調整等、いわゆる第II様式の特徴を示すものである。したがって、f段階に位置付けられる。

逆L字形甕 いわゆる「瀬戸内型甕」である。秋山浩三氏によると、瀬戸内型甕は藤田編年の後半b段階以降、つまり丁・柳ヶ瀬編年におけるd段階に出現するようである。したがって、当遺跡出土の瀬戸内型甕についても、d段階以降を考えたい。

分析II

如意形口縁甕 分析Iにおいては、如意形口縁甕Aはd～e段階、同B・同D・同Fはf段階に位置付けた。ところが、SK28(図版95)・SD111(図版182)において如意形口縁甕A・E・Fがそれぞれ共伴している。このことから、如意形口縁甕Eはf段階に位置付けられるとともに、同Aがf段階まで下がることになる。

逆L字形口縁 分析Iにおいては、逆L字形口縁甕A・Bともにd～e段階に位置付けた。このことは、SK56(図版102・103)・SK96(図版113)・SK153(図版155)・SD114(図版184)における両型式の共伴例からも裏付けられる。

分析Ⅲ

如意形甕と ここでは、如意形口縁甕と逆L字形口縁甕の共伴関係について分析する。

逆L字形甕 SK108（図版153）・SK117（図版153）・SK167（図版162）・SK196（図版168）・SK198（図版171）で如意形口縁甕Aと逆L字形口縁甕Aが、SK56（図版102・103）・SD114（図版184・185）で如意形口縁甕Aと逆L字形口縁甕A・同Bが、SK130（図版154）・SK165（図版159）で如意形口縁甕Eと逆L字形口縁甕Aが、SK153（図版155）で如意形口縁甕Dと逆L字形口縁甕Bが、SK135（図版156）で如意形口縁甕Aと逆L字形口縁甕Bが、SD111（図版182）で如意形口縁甕A・同E・同Fと逆L字形口縁甕Aが、SD113で如意形口縁甕A・同E・同Fと逆L字形口縁甕Aがそれぞれ共伴している。

以上のように、多くの一括資料において、如意形口縁甕と逆L字形口縁甕の共伴例が認められる。特に、如意形口縁甕Aと逆L字形口縁甕Aもしくは同Bとの共伴例が多い。この他、逆L字形口縁甕と共伴する如意形口縁甕は同Eに限られ、他の同B・同D・同Fとの共伴例は認められない。

いずれにせよ、各型式がほぼ同時期に位置付けられた如意形口縁甕が、逆L字形口縁甕とも時期を共有しうることが明らかとなった。

Ⅲ. 鉢形土器

分析Ⅰ

外反鉢 A・C・Dについて検討する。

A 類例として、新段階に位置付けられる山賀遺跡包含層出土資料中に認められる。よって、当タイプについても、当該期に位置付けられる。

C 口縁部を屈折させるタイプのうち、中型・小型のものは、新段階の戎町遺跡河道上層出土資料に認められる。よって、美乃利遺跡出土資料についても当該期に位置付けたい。

D 口縁部の成形方法が瀬戸内型甕と同じであることから、同型甕と時期的に併行するものと考えられる。したがって、d段階以降に位置付けられる。

他の型式については、他型式との共伴関係等をもとに検討することにする。

直口鉢 A・Bの2タイプについて検討する。

A ヘラ描沈線紋は描かれていないが、同形態のものが楠・荒田町遺跡SK26出土資料⁽¹⁴⁾に認められる。当該資料については、極めて多条化したヘラ描沈線に伴うものであること、当遺跡資料についても沈線が多条化していることから、新段階に位置付けられることは間違いない。d段階以降と考えられる。

なお、形態的に類似する資料が、中期初頭とされる山賀遺跡河川21出土資料⁽¹⁵⁾中に認められる。したがって、当タイプは中期へ継続するタイプとみることができ、上記の位置付けの妥当性を裏付けるものである。

B 1417については、櫛描直線紋が描かれていることから、f段階に位置付けられる。732については類例は認められない。ただし、ヘラ描ではあるが波状紋が描かれていることから、新段階のなかでもより新しい時期、e段階と考えられる。

分析Ⅲ

分析Ⅰでは外反鉢Dと直口鉢Aがd～e段階に、直口鉢Bがe段階に位置付けられた。

SK62 しかし、出土量が少ないため、分析Ⅱの対象となる資料はSK62（図版116）に限られる。当該資料では外反鉢Aと直口鉢Bが共伴しており、外反鉢Aがe段階に位置付けられる。

分析Ⅳ

SK23 直口鉢A・同Bと逆L字形口縁甕Aが共伴している。

SK56 外反鉢Bと広口壺C4・同C7・如意形口縁甕A・逆L字形口縁甕A・同Bが共伴している。よって、外反鉢Bはe～f段階に位置付けられる。

SK167 外反鉢Aと広口壺C1・同C7・如意形口縁甕A・逆L字形口縁甕A・同Bが共伴している。よって、外反鉢Aはe～f段階に位置付けられる。

SK180 外反鉢Aと広口壺C4・同C7・同D1・如意形口縁甕Aが共伴している。よって、当該資料においても外反鉢Aがe～f段階に位置付けられるとともに、分析Ⅱの共伴関係を考慮に入れると直口鉢Bもe～f段階に位置付けられる。

SK196 外反鉢Dと如意形口縁甕A・逆L字形口縁甕Aと共伴している。よって、外反鉢Dはe～f段階に位置付けられる。

SD113 外反鉢Cと如意形口縁甕A・同E・逆L字形口縁甕Aと共伴している。よって、外反鉢Cもe～f段階に位置付けられる。

以上、直口鉢Aとミニチュア鉢を除く各型式は、e～f段階に位置付けられる。

IV. 蓋形土器

分析Ⅳ

出土量が極めて少ないこと、細分型式がわずかであることから、分析Ⅳのみ行う。

壺蓋 SK196（図版168・169）において、如意形口縁甕A・逆L字形口縁甕A・外反鉢Dが共伴している。よって、e～f段階に位置付けられる。

甕蓋A SK180（図版165～167）において、外反鉢A・広口壺C2・同C4・同C7・同D4・如意形口縁甕Aが、SK198（図版170・171）において広口壺C1・同C4・同D2・如意形口縁甕Aがそれぞれ共伴している。よって、e～f段階に位置付けられる。

甕蓋B SK117（図版153）において如意形口縁甕Aが、SK167（図版160～162）において外反鉢A・広口壺C1・同C7・同D2・如意形口縁甕A・逆L字形甕Aが、SK200（図版172）において如意形口縁甕A・同Dが共伴している。よって、e～f段階に位置付けられる。

3. まとめ

はじめに 以上の分析結果をもとに当該期の土器の特徴についてまとめることにする。

(1) 編年的位置付け

資料の時期 壺・甕・鉢・蓋の各形式は、佐原編年の新段階の範疇に納まり、その中でも丁・柳ヶ瀬編年ではc～fの諸段階にわたって時期差をもつものと考えられた（分析Ⅰ）。しかし、土坑を中心とした一括資料における共伴関係を細かくみる（分析Ⅱ・分析Ⅲ・分析Ⅳ）と、

分析Ⅰで考えたほどの時期差は認められない。あるいは、時期差を内包する各型式が同じ時期に共存していたことが明らかとなった。したがって、大半の土器はほぼ同じ時期に位置付けられ、その時期はe～f段階、佐原編年でいう第Ⅰ様式から第Ⅱ様式にまたがる時期に位置付けられる。これらの土器がほぼ同じ時期に位置付けられることは、時期を判断できる当該期の遺構相互の切り合い関係がほとんどみられないことから支持できる。

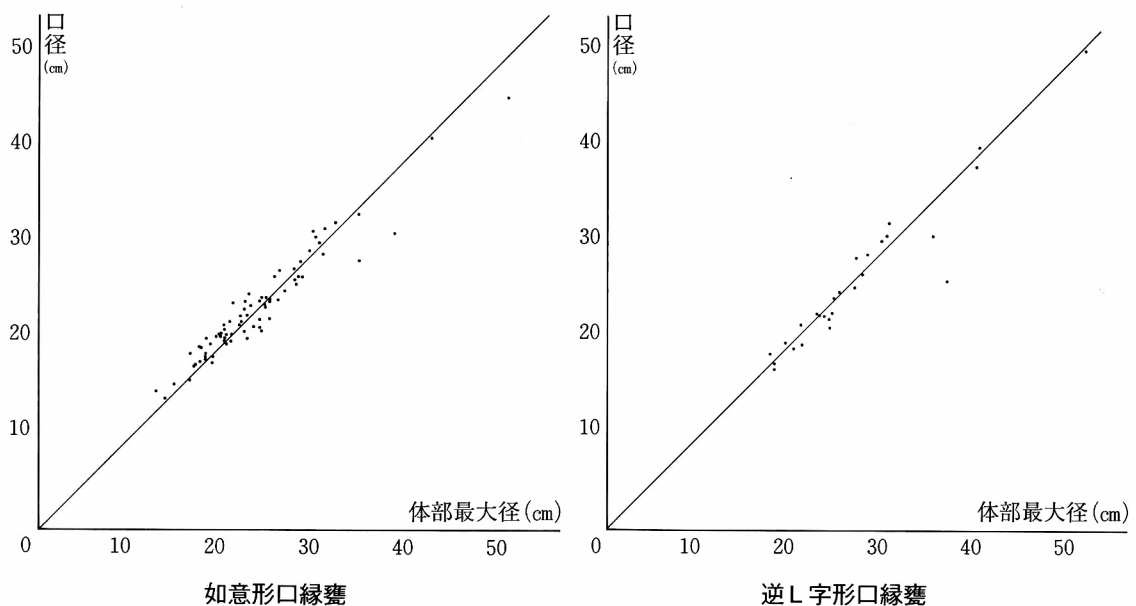
ただし、SD48出土の如意形甕Fは供伴土器から一段階新しく位置付けられる。しかし、SD111においては如意形甕FがSD48より古い傾向にある土器と供伴していることから、両者の時期幅はわずかなものと考えられる。

ヘラと ところで、上記の編年の位置付けを如実に示す資料が、SK22・SK37・SK55・SK59・
 櫛の併用 SK61・SD118におけるヘラ描沈線紋と櫛描紋の共伴であり、如意形口縁甕Bに象徴される同一個体におけるヘラ描沈線紋と櫛描直線紋の併用である。また、帯状沈線紋についても、この時期を反映したのと考えられる。詳細については後述する。このため、当該期を象徴する如意形口縁甕B・同Dの形態的特徴についても、より古い傾向を示す同Aと明確な差は認められない。胎土についても同様である。

このような資料の存在については、すでに、井藤⁽¹⁵⁾・森岡⁽¹⁶⁾により、池上遺跡、恩智遺跡、楠・荒田町遺跡をはじめ、播磨でも小山遺跡、辻井遺跡などの類例が指摘されている。そして近年の和泉⁽¹⁷⁾・山城⁽¹⁸⁾・大和⁽¹⁹⁾での編年においては、このような時期の設定がなされているが、播磨においては良好な資料に恵まれず、第Ⅰ様式に位置付けるのか第Ⅱ様式に位置付けるのかの帰属を含めて、その位置付けが明確になされていなかった。

甕の形態 また、甕の口径と体部最大径との相関関係を図示したのが第204図であるが、体部最大径が口径を凌駕する個体が目立つ。これは、より中期の甕に近い傾向にあることを示すものであり、この点からも上記の時期を反映したものとみることができる。

以上のように当節の資料を位置付けてきたが、ここで従来の編年観についての再検討が必要ではないかと考えられる。



第204図 甕の口径/体部最大径の相関図

第1節 弥生時代前期～中期初頭の土器

つまり、今里氏は播磨における第Ⅱ様式（中期前葉）は中期Ⅰと中期Ⅱの2時期に細分できるものと考え、中期Ⅰの特徴を前期Ⅲの器形の延長上に櫛描紋を採用したものと考えた。この2分割案においては、千代田遺跡における櫛描紋・ヘラ描紋の複合の存在を認め、前期末～中期初頭の過度期と捉えるにとどまり、明確な位置付けがなされていない。

中期前半の 　しかし、今回の美乃利遺跡の資料の提示により、その存在がより明確なものとなった。

細分 　つまり、今里氏のいう中期Ⅰをさらに2期に細分できるのではないかと考えられる。ヘラ描紋・櫛描紋併用期と櫛描紋のみの時期とにである。つまり今里氏の中期Ⅰを中期Ⅰ-1と中期Ⅰ-2に細分し、中期Ⅱを従来通りに考えるものである。さらに、中期Ⅰ-1については、前期新段階の一部を含むものとする。したがって、美乃利遺跡出土の大半の土器は中期Ⅰ-1に位置付けられ、新しい傾向を示す土器は中期Ⅰ-2に位置付けられものと考えられる。なお、楠・荒田町遺跡も中期Ⅰ-1に該当するものと考えられる。他の主要な遺跡を含めた当該期の位置付けは第205図の通りである。

ただし、以上の編年観は、あくまでも中期＝櫛描紋の出現という従来の編年観⁽²⁰⁾を前提としたものである。しかし、後述（第7章第2節）するように、当遺跡において中期Ⅰ-2

佐原編年		第1様式	第2様式			
今里編年		中	新	中期Ⅰ	中期Ⅱ	
本報告			中期Ⅰ-1	中期Ⅰ-2	中期Ⅱ	
指標			ヘラと櫛の併存	ヘラの消滅		
主 要 遺 跡	播 磨	美乃利				
		東神吉				
		砂部				
		東中				
		丁・柳ヶ瀬				
		千代田				
		小山				
		辻井B地点				
		野間				
		玉津田中				
西 摂 河 内 和	楠・荒田 戎町 本山 美園 恩智 池上					

第205図 弥生時代前期～中期初頭の細分案

の段階に大規模な洪水＝地形環境の変化が認められることから、総合的にみると中期Ⅰ－1と中期Ⅰ－2の間に大きな画期を見いだせるのではないかと考えられる。

したがって、本報告においては中期Ⅰ－1として報告するが、あくまでも暫定的な考えであることを明確にしておきたい。このため、当節を除く当該期の呼称については、前期末～中期初頭と呼称する。

帯状沈線 以上の編年観によると、畿内中心部において櫛描紋が採用されはじめた段階において、当遺跡においては第Ⅰ様式を代表するヘラ描沈線紋がなお盛んに残存するとともに、一部で第Ⅱ様式を代表する櫛描紋も採用されはじめた状況を示すものと考えられる。そしてこの状況を如実に物語るものが、帯状沈線の存在である。当遺跡という帯状沈線については、ヘラ先を櫛状に数本束ねて施文するものであり、一種の櫛描紋と捉えることも可能である。したがって、櫛描技法の存在を前提とした新式の技法であるとともに、従来のヘラ描沈線紋の多条化傾向のさらには半截竹管紋の延長上に位置付けられる古式の技法であるという、両面性をもった技法と考えることができる。

直口壺A なお、これまでの分析Ⅰ～分析Ⅲを通して直口壺Aについては時期を明確にできなかった。当型式については類例が全く認められないことから、時期の特定は困難である。しかし、分析Ⅰ～Ⅲを通して明らかになったように、各一括資料の時期が中期Ⅰ－1にほぼ限定されることから、当型式についても、ほぼこの時期に位置付けられるものと考えられる。

(2) 地域的位置付け

次に当遺跡資料の地域的位置付けについて検討したい。主に、逆L字形口縁甕と半截竹管について検討する。

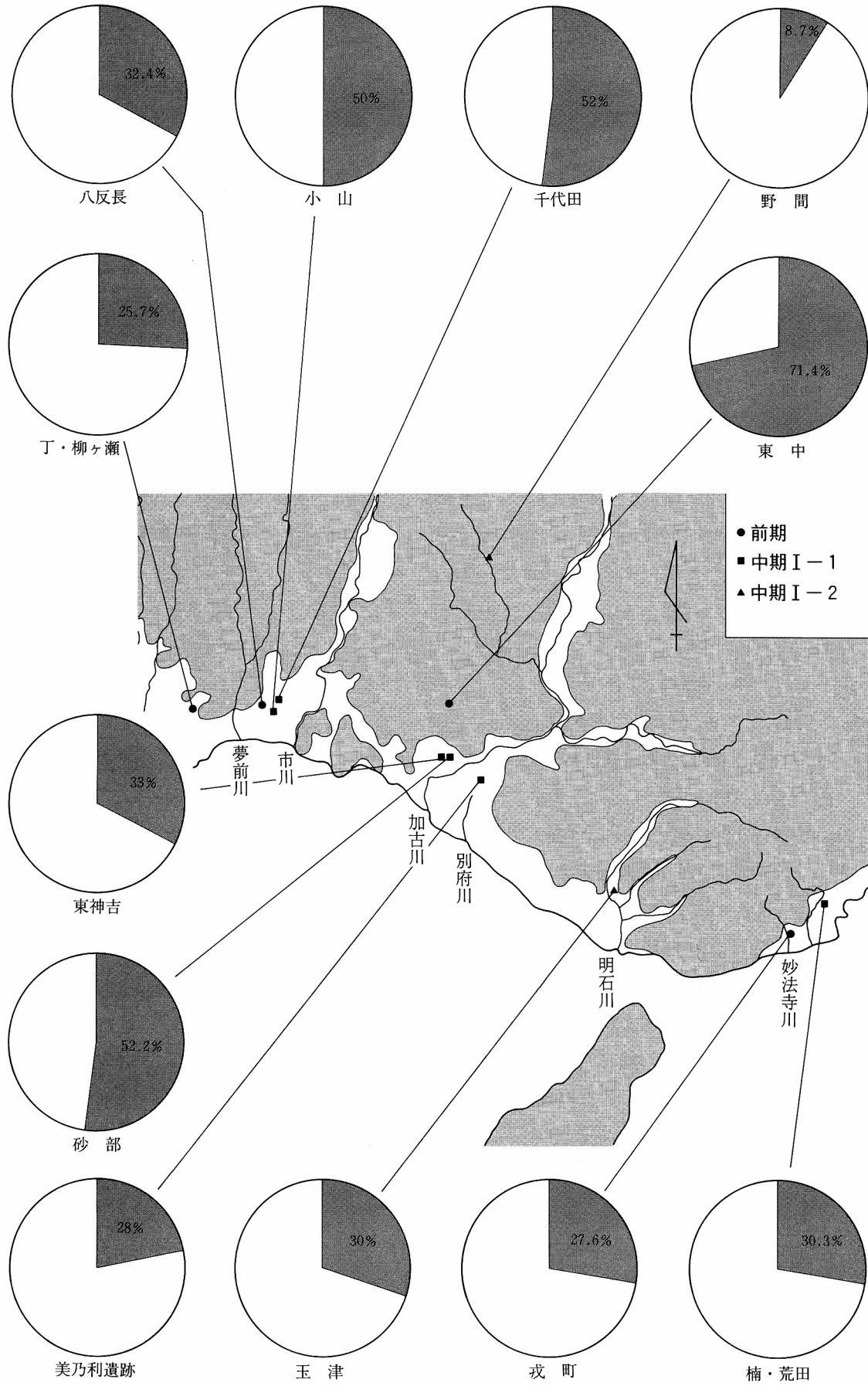
逆L字形甕 主な一括資料における甕の出土量（実測点数）に対する逆L字形甕の比率、および今回報告する当該期の甕の総出土量（総実測点数）に対する逆L字形甕の比率をまとめたのが第46表である。この表によると、逆L字形甕が全く含まれない資料、逆に全て逆L字形甕の資料など極端な例も認められるが、多くは20～30%台である。そしてこの数値を裏付けるように、当報告での当該期の甕の総数に占める逆L字形甕の割合は28%である。

ところで、このような「瀬戸内型甕」と称される逆L字形口縁甕の占める比率についてはすでに秋山浩三によって算出され、20%以上を占める地域を瀬戸内型甕の中心的分布圏（分布圏A）とされ、当遺跡もこの圏内に入っている。そこで、当遺跡を中心とした播磨および西摂地域における割合をまとめたのが第206図である。これによると、

第46表 逆L字形甕の割合

地区・遺構名	出土個体数		逆Lの割合 (%)
	総数	逆L	
Ⅲ区・SK09	4	0	0
Ⅳ区・SK19	4	0	0
Ⅳ区・SK28	4	0	0
Ⅳ区・SK56	8	3	60
Ⅳ区・SD96	2	2	100
Ⅴ区・SK108	3	1	33
Ⅴ区・SK117	3	2	66
Ⅴ区・SK153	3	1	33
Ⅴ区・SK135	3	1	33
Ⅴ区・SK167	3	2	66
Ⅴ区・SK180	5	0	0
Ⅴ区・SK196	2	1	50
Ⅴ区・SK198	6	1	16
Ⅴ区・SK200	4	0	0
Ⅴ区・SD111	12	3	25
Ⅴ区・SD113	5	1	20
Ⅴ区・SD114	9	3	33
全体	125	35	28

第1節 弥生時代前期～中期初頭の土器



第206図 美乃利遺跡周辺主要遺跡における逆L字形口縁甕の割合

第47表 美乃利遺跡出土半截竹管紋一覧表

地区・遺構名	報告No.	器種	施紋方法・備考
Ⅳ区・SK19	568	甕（逆L字形）	波状紋
Ⅳ区・SK22	570	壺	直線紋
Ⅳ区・SK57	—	甕（体部）	直線紋+波状紋・図なし
Ⅳ区・SD83	—	甕（体部）	山形紋・写真あり（第117図）
Ⅳ区・SD93	703	甕（逆L字形）	山形紋
Ⅳ区・SD96	719	甕（逆L字形）	山形紋
Ⅳ区・SK71	—	器種不明	山形紋・図なし
V区・SD101	—	壺	直線紋・図なし
V区・SK85	—	甕（逆L字形）	直線紋・図なし
V区・SK95	—	甕（体部）	直線紋・図なし
V区・SK97	—	甕（体部）	直線紋+波状紋・図なし
V区・SK115	—	壺	直線紋・図なし
V区・SK125	1074	甕（如意形）	直線紋
V区・SK176	—	甕（体部）	山形紋・図なし
V区・SK187	—	壺	直線紋

大津茂川流域の丁・柳ヶ瀬遺跡で25.7%（＝遺跡全体での割合－当遺跡と時期的に近いSX10では41.7%）、小山遺跡⁽²¹⁾で約60%、千代田遺跡⁽²²⁾で52%、当遺跡と同じ加古川流域の砂部遺跡⁽²³⁾では52.2%、東中遺跡⁽²⁴⁾で71.4%、東神吉遺跡⁽²⁵⁾で33%、明石川流域の玉津田中遺跡⁽²⁶⁾で30%、西摂地域の楠・荒田町遺跡⁽²⁷⁾で30.3%、戎町遺跡で27.6%となっている。以上から、当遺跡で算出された28%についても、分布圏Aに位置付けられるものであり、播磨および西摂地域に認められる傾向とはほぼ一致する。

半截竹管紋 佐原 真・秋山浩三によって、播磨の地域的特徴を示す技法として指摘されているのが半截竹管紋である。今回報告した資料で、確実に半截竹管によると指摘できる資料は未実測分も含めて15点である（第47表）。器種別では、壺で4点、甕で10点である。これを半截竹管を含めたヘラ描沈線・帯条沈線により施文された総個体数に占める割合は12%（117個体中15個体）である。

また、带状沈線は美乃利遺跡とはほぼ同時期と考えられる砂部遺跡においても報告されている。したがって、この技法は当遺跡に限られたものではなく、今後類例が増加するとともに、当該地域における地域性を示す一要素となりうるのではないかと考えられる。

第48表 美乃利遺跡出土山形紋一覧表

地区・遺構名	土器No.	器種	施紋方法・備考
Ⅳ区・SK28	585	壺	ヘラ描・波状紋に近い
Ⅳ区・SK56	620	甕（逆L字形）	ヘラ描
Ⅳ区・SK71	—	器種不明	半截竹管・図なし
Ⅳ区・SD83	—	甕（体部）	半截竹管・写真あり（第117図）
Ⅳ区・SD93	703	甕（逆L字形）	半截竹管
V区・SD111	1347	壺	ヘラ描
V区・SK176	—	甕（体部）	半截竹管
V区・SK216	1345	甕（体部）	ヘラ描・波状紋に近い

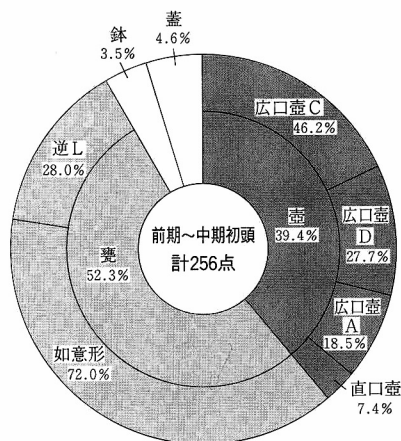
山形紋 ところで、当該期の山形紋については半截竹管によるものが多いとされている。ここで未実測分を含めた山形紋をまとめたのが第48表である。これによると8例中4例が半截竹管によるものと確認でき、他はヘラ描沈線による。そして、山形紋のなかでも波状紋に近いものは全てヘラ描によるもので、逆に568のように明確な波状紋が半截竹管によるものも認められる。したがって、山形紋から波状紋に変遷するという説にしたがうならば、当遺跡の資料においては、ヘラ描の波状紋と半截竹管による山形紋との間には明確な時期差を読み取ることは困難である。これは、当遺跡の資料のほとんどが中期Ⅰ-1におかれたことによるものと考えられる。

第3面資料 最後に、第3面出土資料について言及しておきたい。特にⅣ区第3面で検出したSK62・SK79出土資料(図版116)についてである。これらの資料は、良好一括資料であることに相違ない。そして、検出面からいうと第2面より古く位置付けられるものである。しかし、両資料中には櫛描紋が顕著に認められ、一見したところ第2面よりも新しい傾向にある。よって、第3面で検出した遺構が第2面で遺構検出が不十分であった可能性も含めて、第2面と第3面との時期差は土器の同一型式の範囲におさまるものであったと考えたい。

(3) その他

以上の他に、当該資料の特徴について簡単にまとめておきたい。

器種構成 当該期の資料の器種構成をまとめたのが第207図である。これによると、器種別では、甕(52.3%)、壺(39.4%)、鉢(3.5%)、蓋(4.6%)の順になっており、甕と壺で90%以上を占めている。また、壺では、広口壺C(46.2%)、広口壺D(27.7%)、広口壺A(15.5%)と広口壺が大半を占め、直口壺はわずか7.9%を占めるにすぎない。



第207図 前期～中期初頭の器種構成

搬入土器 当遺跡の資料には、未報告の細片をも含めて、胎土等の特徴から明らかに他地域から搬入されたものと判断できるものは1点も出土していない。また、各器種の形態および装飾技法の特徴においても、逆L字形口縁甕を除いては、他地域の特徴を示すものは認められない。ただし、直口壺Aについては、将来にその可能性を残すものである。

装飾技法 当該資料に認められる加飾技法は、ヘラ描沈線紋(直線紋・山形紋)・半截竹管紋(直線紋・山形紋・波状紋)・櫛描紋(直線紋・波状紋)・刺突紋である。これらのなかで、播磨の当該期の土器に比較的多いとされる刺突紋であるが、当遺跡出土資料では、広口壺C1と如意形甕D1にわずかに認められるに過ぎない。これは、当資料の編年の位置によることも考えられるが、今後の当地域における資料の増加をまちたい。

[注]

- (1) 佐原 真「畿内地方」『弥生式土器集成』本編2 1968
- (2) 井藤暁子「入門講座弥生土器 -近畿I-」『考古学ジャーナル』No.195 1981
- (3) 『弥生土器の様式と編年 近畿編I・II』木耳社 1989・1990
- (4) 藤田憲司「中部瀬戸内の前期弥生土器の様相」『倉敷考古館研究集報』第17号 1982
- (5) 秋山浩三「弥生前期土器 -遠賀川式土器の地域色と吉備-」『吉備の考古学的研究(上)』(近藤義郎編) 1992
- (6) 宮崎哲治「香川における弥生前期土器の様相」『財団法人香川県埋蔵文化財調査センター 研究紀要Ⅲ』財団法人香川県埋蔵文化財調査センター 1995
- (7) 今里幾次「播磨弥生式土器の動態」『考古学研究』15-4 1969
- (8) 岡崎正雄ほか『丁・柳ヶ瀬遺跡発掘調査報告書』(兵庫県文化財調査報告書第30冊) 兵庫県教育委員会 1985
以下、当遺跡に関しては全て当報告書による。
- (9) 西口陽一ほか『山賀(その3) 近畿自動車道天理~吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書』財団法人大阪文化財センター 1984
以下、当遺跡に関しては全て当報告書による。
- (10) 山本雅和『神戸市須磨区 戎町遺跡 第1次発掘調査概報』神戸市教育委員会 1989
以下、当遺跡に関しては全て当報告書による。
- (11) 広瀬和雄ほか『亀井(その2) 近畿自動車道天理~吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書』財団法人 大阪文化財センター 1986
- (12) 南 博史ほか『神戸市東灘区 本山遺跡発掘調査報告書』財団法人 古代学協會 1984
- (13) 丸山 潔・丹治康明『楠・荒田町遺跡発掘調査報告書』神戸市教育委員会 1980
- (14) 前掲(13)
- (15) 前掲(2)
- (16) 森岡秀人「大阪湾沿岸の弥生土器の編年と年代」『小野忠熙博士退官記念論集 高地性集落と倭国大乱』小野忠熙博士退官記念出版事業会 1984
- (17) 樋口吉文「和泉地域」『弥生土器の様式と編年 近畿編II』 1990
- (18) 森岡秀人「山城地域」『弥生土器の様式と編年 近畿編II』 1990
- (19) 藤田三郎・松本洋明「大和地域」『弥生土器の様式と編年 近畿編II』 1989
- (20) 桑原久男「畿内弥生土器の推移と画期」『史林』第72巻 第1号 1987
- (21) 前掲(7)
- (22) 前掲(7)
- (23) 浅田芳朗ほか『砂部遺跡』加古川市教育委員会・加古川市文化財保護協会 1978
- (24) 上月昭信ほか『東中遺跡発掘調査報告書』加古川市教育委員会 1981
- (25) 松下 勝ほか『兵庫県加古川市 東神吉遺跡 第2次発掘調査略報』兵庫県教育委員会・加古川市教育委員会 1968
- (26) 甲斐昭光ほか『玉津田中遺跡 -第5分冊-』(兵庫県文化財調査報告 第135-5冊) 兵庫県教育委員会 1996

第1節 弥生時代前期～中期初頭の土器

(27) 但し、同じ楠・荒田町遺跡でも、『楠・荒田町遺跡Ⅲ』（神戸市教育委員会 1990）の報告においては、17.6%とその値がやや異なるようである。

〔参考文献〕

- 永井信弘ほか『野間遺跡 ー加西インターチェンジ建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書ー』兵庫県加西市教育委員会 1993
- 杉原荘介・小林三郎「兵庫県千代田遺跡」『日本農耕文化の生成』日本考古学協会編 1961

第2節 弥生時代中期の土器

はじめに 当節では、弥生時代中期の土器についてまとめることにする。ただし、前節で第Ⅱ様式の土器については前期の土器と合わせて検討している。このため、当節では、第Ⅲ様式と第Ⅳ様式を対象とする。まず土器の分類をおこない、これをもとに主要な一括資料の時期の検討をおこなう。次に、この検討を踏まえて、地域性等を含めた当遺跡出土の弥生時代中期の土器の特徴についてまとめることにする。

1. 器種分類

出土器種 当遺跡出土の弥生時代中期の土器は、壺形土器・甕形土器・鉢形土器・高坏形土器・器台形土器・複合土器の各器種が出土している。これらの器種ごとに順次分類を行う。

分類基準 なお、検討対象となる土器は、完形もしくは完形に復元できるものは極わずかである。そこで、分類にあたっては、口頸部の形態および口頸部への施文方法を基準に行うことにしたい。そして、体部・底部・脚部形態についてはそのつど検討していくことにする。

(1) 壺形土器 (第208図・第209図)

出土形式 広口壺・直口壺・無頸壺・蛸壺が出土している。

広口壺 A～Eの5タイプに細分する。

A 一般的な広口壺で、口縁部が大きく外反し、口縁端部を拡張する。端部の拡張にあたっては、上方に拡張するもの(A1)、上下方に拡張するもの(A2)、下方に拡張するもの(A3)とバリエーションが認められる。

さらに、A1については、口縁端部に簾状紋を施文するもの(153)と、波状紋を施文するもの(154)とが認められる。また、A3においても、口縁端部に波状紋を施文するものと、全く施文しないものとが認められ、前者においてはさらに、頸部に凹線を施文するもの(413)と施文しないもの(412)とがある。

B 口頸部が短く外反するものである。164の一個体のみである。

C 直立する頸部に対して口縁部が短く屈折するものである。口縁端部を拡張し施文している。その施文方法には、端面に擬凹線を施すもの(C1-163)、波状紋を施すもの(C2-157)、円形浮文を貼り付けるもの(C3-158)が認められる。

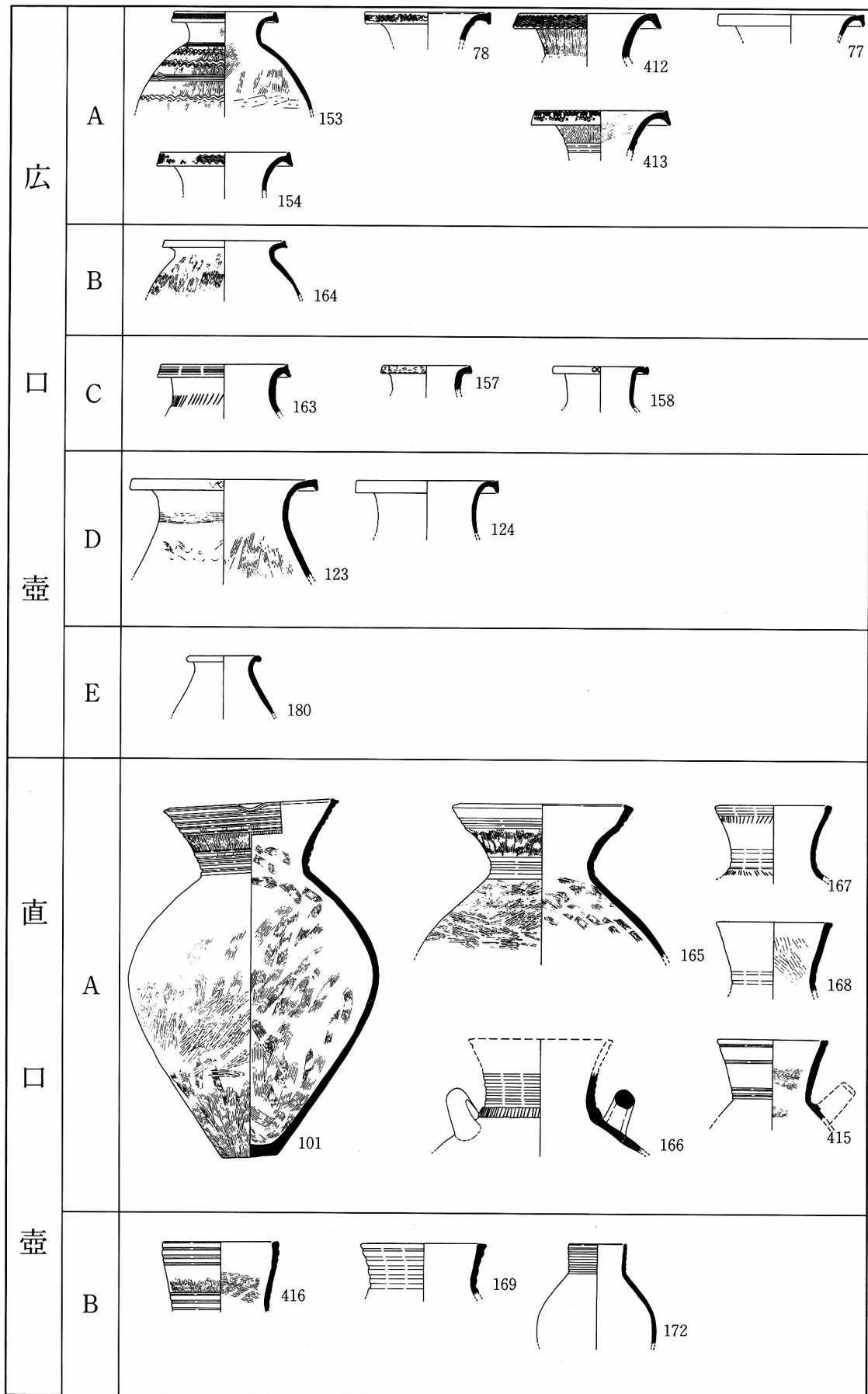
D 一般に太頸壺と称されるものである。頸部と口縁端部に楕円状紋を施文するもの(D1)と、施文しないもの(D2)とが認められる。

E 頸部から口縁部にかけて緩やかに外反し、口縁部が玉縁状をなすものである。


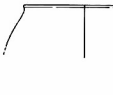



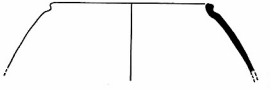
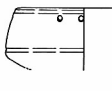
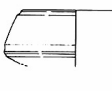
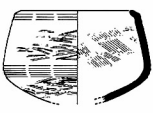



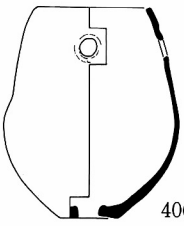



直口壺 A・Bの2タイプに細分する。

A 大型と小型に大別できる。大型のものはいわゆる播磨系大型直口壺と称されるもので、その典型例をA1、口縁部がわずかに内湾傾向にあるものをA2、A1の小型のものをA3とする。A3には把手の付くものも認められる。

B いわゆる短頸壺である。口頸部に凹線紋が施文され、大型のものと、小型のものとが認



第208図 弥生中期の壺の分類 (1)

無	A	 179	 102	 1049	 178
	B	 103	 173		
頸	C	 177	 176	 174	
	D	 175	 392		
壺	E	 188			
	A	 406			
壺	B	 252	 126	 259	

第209図 弥生中期の壺の分類(2)

められる。また、前者においては、凹線紋の多少にバリエーションが認められる。

無頸壺

A～Eの5タイプに細分する。

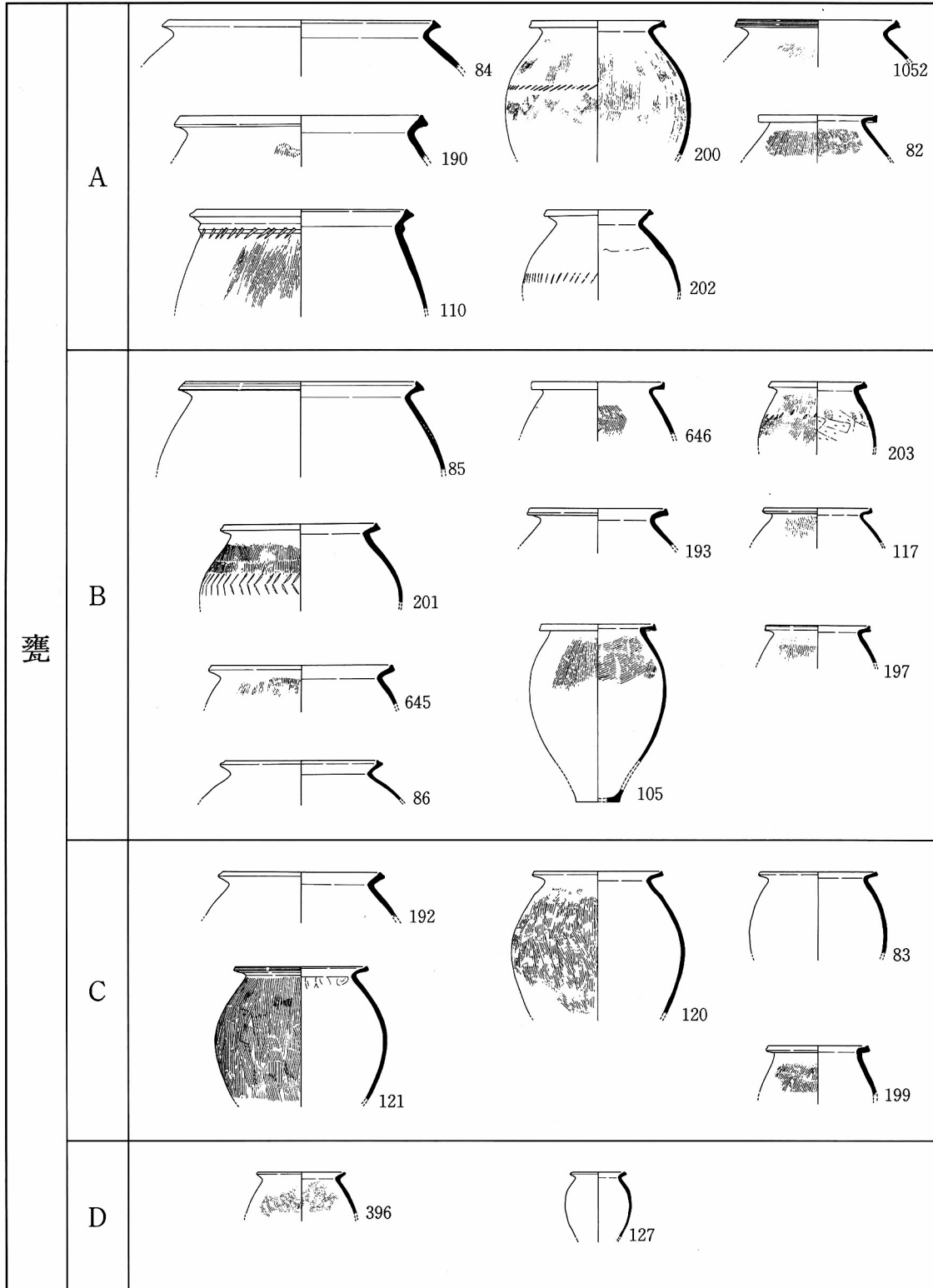
- A 口縁部がわずかに外反するものである。体部上半が球形をなすもの(A1)と、直線的なもの(A2)とに大別できる。また、各タイプとも大型と小型の二者が認められる。ただし、他の壺形土器に比べて全体的に小型である。
- B 口縁部がいわゆる段状口縁をなすものである。大型と小型の二者が認められる。
- C 全体的に鉢形に近いものである。口縁部がわずかに内湾傾向にあるが直線的で、口縁端部を内側へ水平方向につまみだす。口縁上端部と体部から口縁部にかけての屈曲部外面に凹線紋を施す。口径と器高の比率により、浅いタイプと深いタイプが認められる。
- D 口縁部を短く屈曲させるものである。水平方向に屈曲させ体部が鉢形に近いもの(D1)と、「く」字形に屈曲させ体部が球形をなすもの(D2)の2タイプが認められる。
- E ミニチュア土器である。口縁部が内傾する。

第2節 弥生時代中期の土器

蛸壺 A・B・Cの3タイプが認められる。

A いわゆるマダコ壺である。下膨れするタイプで、底部中央と体部上半に各1箇所ずつ穿孔が認められる。

B いわゆる飯蛸壺である。砲弾形をなすもの（B1）、蛸壺Aを小型にしたタイプ（B2）、コップ形を呈するもの（B3）に細分できる。



第210図 弥生中期の甕の分類

C 釣鐘形をなすものである。釣鐘部のみしか残存しないため、全体の特徴を明確にすることはできない。

(2) 甕形土器 (第210図)

基本的な形態はほぼ同じである。口縁端部の形態を中心に甕A～甕Dの4タイプに細分する。

甕 A 口縁端部を上下方向に拡張するものである。法量的に、大型・中型・小型の各タイプが認められる。また、口縁端部に凹線を施すもの (A 1)、頸部に凸帯を貼り付けその上に刻み目を施すもの (A 2)、体部中位に刻み目を施すもの (A 3) も認められる。また、これらの施文が全く認められないものをA 4とする。

甕 B 口縁端部の上方へのつまみ上げが顕著に認められるもの。甕A同様、法量的に、大型・中型・小型の各タイプが認められる。また、体部中位に刻み目を施すものも認められる。さらに、内面をヘラ削りするものも認められる。

甕 C 口縁端部が肥厚し、わずかに上方へのつまみ上げの意識が認められるもの。法量的に、中型と小型の2タイプが認められる。

甕 D 口縁端部を肥厚させないもの (D 1)、あるいは外方へわずかにつまみ出すもの (D 2)。小型品に限られる。

(3) 鉢形土器 (第211図)

当器種については、その出土量が壺形土器・甕形土器と比べると極めて少ない。大きく把手付鉢・直口鉢・ミニチュアの3タイプに分類する。

把手付鉢 AとBの2タイプに細分する。

A いわゆる把手付台付鉢である。口縁端部外面に凹線紋を施す。

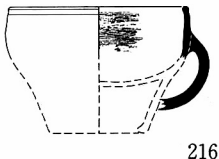
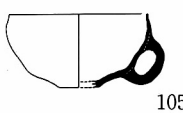
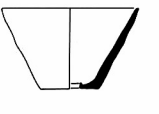


B いわゆる把手付鉢である。底部は平底をなし、口縁部は直立し薄く仕上げる。

直口鉢 AとBの2タイプに細分する。

A すり鉢形をなすもので、平底の底部から口縁部まで斜上方に直線的にのびる。

B コップ形をなすものである。形態的に、飯蛸壺 (B 2) に近い。

ミニチュア 直口壺Aタイプの鉢形土器のミニチュアと考えられ、形態的にこれに近い。

把手付鉢	A		216
	B		1054
直口鉢	A		90
	B		407
ミニチュア			216

第211図 弥生中期の鉢の分類

(4) 高坏形土器 (第212図)

いわゆる木器形高坏と皿形高坏とに大別される。

木器形高坏 基本的な形態および調整法は同じである。法量的に若干の差が認められる。

皿形高坏 A～Dの4タイプに細分できる。

A 体部と口縁部の境が比較的明瞭なもの。いずれも、口縁端部を外側へ強くつまみ出すようなナデ調整により仕上げ、明確な端面をもつ。口縁部が直立するもので端面が水平もしくは内傾するもの（A1）、口縁部が斜上方に立ち上がるもので端面が外傾するもの（A2）、口縁部が内湾傾向にあるもので端面が外傾するもの（A3）とに分けられる。

上記の3タイプそれぞれに、口縁部外面に凹線を施すもの、全く凹線を施さないものが認められる。また、明確ではないが法量的な差も若干認められる。

B 体部と口縁部の境が不明瞭なもの。口縁端部の仕上げは皿形高坏Aと同じであるが、その結果外方へ強くつまみ出すものも認められる。凹線のあるものとないものがある。

C 深い碗形をなすもの。口縁部と体部の境がわずかに屈曲している。口縁端部を内側へつ

木器形高坏				
	皿形			
高坏				
		坏		

第212図 弥生中期の高坏の分類

まみ出している。

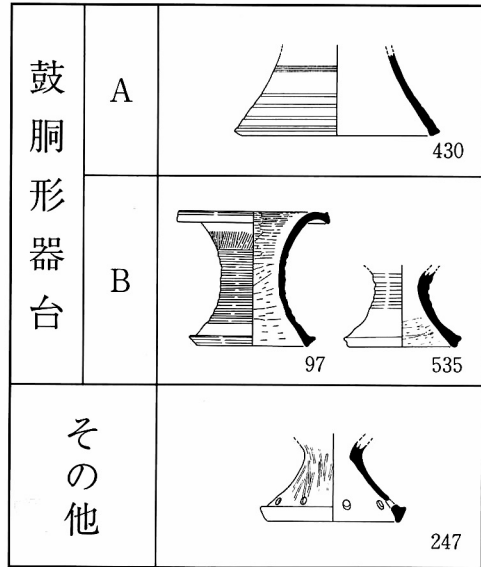
D 浅い椀形をなすもの。口縁端部の仕上げ方法は、皿形高坏Aと同じである。体部外面をヘラ削りによって仕上げている。

(5) 器台 (第213図)

鼓胴形器台とその他のタイプに大別される。

鼓胴形器台 大型 (A) と小型 (B) に大別される。Bについては、凹線紋を体部から脚部にかけて施すもの (B 1) と凹線紋が体部に限られるもの (B 2) とが認められる。

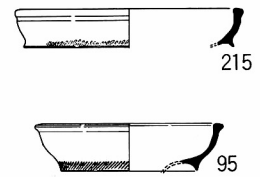
その他 体部が「く」字形に屈曲する。凹線は施されていない。



第213図 弥生中期の器台の分類

(6) 複合土器 (第214図)

2個体出土しているが、2個体とも同タイプのものである。ただし、凹線の有無に差が認められる。鉢と器台を組み合わせたものである。



第214図 複合土器

2. 一括資料の編年的位置付け

(1) はじめに

ここでは、当該期の土器の具体的な時期について検討していきたい。当地域を含む播磨地域を対象とした中期の土器編年については、古くは今里氏によってなされている⁽¹⁾。その後、美乃利遺跡の所在する加古川下流域を中心とした地域を対象に山本祐作氏によって分析がなされ⁽²⁾、近年では、岸本氏によって中期後半の詳細な編年がなされている⁽³⁾。3氏とも、従来の第Ⅲ様式・第Ⅳ様式を3期に細分されている (第49表)。そこで、本論においても、これらの時期区分にしたがって検討していくことにしたい。また、本報告では今里氏の呼称にしたがっていくことにする。

第49表 弥生時代中期の編年案対照表

佐原編年	第Ⅲ様式		第Ⅳ様式	
	(古)	(新)		
今里編年	中期中葉		中期後葉	
	Ⅲ	Ⅳ	V (古)	V (新)
篠宮編年	Ⅲ - 1	Ⅲ - 2	Ⅳ - 1	Ⅳ - 2
岸本編年	中期Ⅲ	Ⅳ古	Ⅳ新	中期V

この他、加古川水系より一つ東側の水系にあたる明石川流域の玉津田中遺跡の報告⁽⁴⁾において、豊富な出土資料をもとに篠宮氏によって当該期の土器の詳細な編年がなされている。そこで、この編年も視野に検討を加えていくことにする。また、瀬戸内・畿内地域の中期の土器について、その属性相互の相関の検討に基づいて時間軸の検討をおこなった溝口氏の研究⁽⁵⁾も参考としたい。

分析方法 まず、当該期の資料で、良好な一括資料として挙げることのできる資料の時期を明確にしておきたい。対象となるのは、SH01（図版4・5）・SH02（図版8）・SH05（図版13）・土器溜1（図版18）・SK94（図版152）である。その後、これらの一括資料に伴わない型式についての時期を検討することにする。

なお、SD46・SD48については、量的に最も多くまとまって出土しているのが、土層観察から時期幅をもつ可能性が考えられる。このため、良好な一括資料として扱うことを避け、一括資料の分析結果をもとに検討することにする。

(2) 一括資料の検討

SH01 広口壺A3・甕A1・同B・同C・直口鉢A・皿形高坏A・複合土器・鼓胴形器台B・蛸壺Cが出土している。まず、鼓胴形器台Bの存在から第IV様式に位置付けられる。

当資料の特徴として以下の点が指摘できる。①IV様式に位置付けられながらも凹線が認められるのは甕A1と鼓胴形器台Bに限られる。②鼓胴形器台Bは、播磨では第IV様式に出現する⁽⁶⁾。③複合土器は摂津においてはIV-1（第III様式新段階）に出現する⁽⁷⁾。④蛸壺Cは、第III様式の池上遺跡SL-312土器堆積⁽⁸⁾から出土している。

以上、土器から判断すると当該資料は第III様式（新）段階以降に位置付けられるものと考えられる。しかし、中央土坑の形態からみると第IV様式へ下がるものと考えられる。よって、第IV様式前半に位置付けたい。

SH02 直口壺A1・同B・無頸壺A・同B・甕Bが出土している。

直口壺A1は、播磨系大型直口壺と呼ばれるもので、播磨では畿内第IV様式に出現するといわれている⁽⁹⁾。したがって、当該資料も、第IV様式に位置付けたい。

SH05 甕A2・甕A・木器形高坏・皿形高坏Aが出土している。皿形高坏Aの存在から、第III様式（新）以降に位置付けられる。また、甕Aに内面へら削りが認められるが、玉津田中遺跡でも当該期に甕の内面へら削りが出現することも、上記の時期に合致する。また、高坏については、脚部に凹線紋が認められることから、第III様式（新）以降と考えられる。そしてSH01同様、中央土坑の形態は第IV様式の特徴を示すものである。よって、当該資料については、第IV様式前半の時期を考えたい。

土器溜1 広口壺D・蛸壺B・甕B・同C・同Dが出土している。このなかで時期の判断できるのは広口壺Dのみである。口縁端部に凹線紋が認められないこと、頸部～体部にかけての文様構成から判断して第III様式に位置付けられる。

SK94 広口壺C・直口壺A・無頸壺A・甕A・把手付鉢B・皿形高坏Cが出土している。これらのなかで、直口壺Aと甕Aに凹線紋が認められることから、第III様式（新）以降と判断できる。把手付鉢Bについても、当該期に出現するようである⁽¹⁰⁾。このなかで、皿形高坏C

に凹線紋が施されていないことから、第Ⅳ様式の後半まで下げることは困難である。よって、第Ⅲ様式（新）から第Ⅳ様式にかけての時期に位置付けたい。

(3) SD46・SD48出土資料の検討

次に、時期幅をもつ可能性のあるSD46出土土器（図版27～32）とSD48出土土器（図版51～52）について検討する。

SD46 広口壺・直口壺・無頸壺・蛸壺B・甕・把手付鉢・木器形高坏・皿形高坏A・同B・同D・複合土器が出土している。以下、各型式ごとに時期の検討をおこなうことにする。

広口壺 A1・同A2・同B・同C1・同C2・同C3・同Eの各型式が出土している。

A1 櫛描直線紋と櫛描波状紋によって文様を構成しており、凹線紋は施されていない。したがって、第Ⅲ様式と考えられる。

A2 当型式についても、A1と同様に考えられる。

C1 凹線紋が施されていることから、第Ⅲ様式（新）以降と考えられる。

C2 C1とは対比的に、凹線紋が施されていないことから、第Ⅲ様式（新）と考えられる。

C3 C2と同様、第Ⅲ様式（新）と考えられる。

E 類例が第Ⅲ様式（新）～第Ⅳ様式に位置付けられる瓜生堂遺跡土壙⁽¹¹⁾に認められる。したがって、当型式についても同様の時期が考えられる。

直口壺 A2・同A3・同Bの各型式が出土している。

A2 直口壺A1の播磨系大型直口壺に型的に先行するタイプと考えられる。ただし、時期的に大差はないものと考えられ、第Ⅳ様式の範疇で理解できるものと考えられる。

A3 当型式についても、基本的特徴は直口壺A1と同じであることから、第Ⅳ様式に位置付けられる。

B 当型式についても、第Ⅳ様式に位置付けられる。

無頸壺 A1・同A2・同B・同C・同D1・同Eの各型式が出土している。

A2 第Ⅲ様式～第Ⅳ様式の東奈良遺跡東第Ⅱ溝内から出土している。また、亀井遺跡では第Ⅳ様式前半に位置付けられるSE2402下層から出土している。よって、第Ⅳ様式前半を中心とした時期に比定できる。

B 第Ⅳ様式後半としたSH02から出土している。よって、少なくとも第Ⅳ様式に位置付けられるものと考えられる。

C 凹線紋が施文されていることから、第Ⅲ様式（新）以降と考えられる。類例が第Ⅳ様式後半とされる養久山・前地遺跡494-土器群⁽¹⁴⁾に認められることから、直口壺A2とほぼ同様な時期が考えられる。

D1 類例が第Ⅳ様式後半に位置付けられる川島遺跡22溝出土資料⁽¹⁵⁾に認められる。よって、第Ⅳ様式に位置付けられる。

E 類例が玉津田中遺跡のSR46002出土資料⁽¹⁶⁾に認められ、第Ⅲ様式から第Ⅳ様式の土器と共伴している。よって、第Ⅲ様式（新）～第Ⅳ様式に位置付けられる。

蛸壺 蛸壺Bが出土している。当型式は第Ⅲ様式に出現するが、以後の明確な形態・技法・法量等の変化は明らかとなっていない。このため、時期の特定は困難である。

第2節 弥生時代中期の土器

甕 甕A・甕B・甕Cの各型式が出土している。

A 一括資料の分析によると、第Ⅲ様式（新）から第Ⅳ様式にかけて時期幅をもって出土している。したがって、第Ⅲ様式（新）から第Ⅳ様式にかけてと考えられる。

B 当型式についても第Ⅲ様式（古）から第Ⅳ様式後半にかけて存在する。よって、同時期に位置付けられる。

C 第Ⅲ様式の資料に伴う。したがって、第Ⅲ様式に位置付けられる。

把手付鉢 Aタイプが出土している。口縁部に凹線が認められることから、第Ⅲ様式（新）以降と考えられる。

木器形高坏 数点出土しているが、第Ⅲ様式（新）～第Ⅳ様式にかけての時期に比定したSH05出土の当形式と同じ特徴を有する。したがって、ほぼ同様の時期に位置付けられる。

皿形高坏 A・B・Dの各型式が出土している。

A 先に分析した一括資料のSH01とSH05から出土しており、それぞれ第Ⅳ様式前半に位置付けられている。したがって、同様の時期に位置付けたい。

B 一部凹線紋を施した個体も認められる。また、凹線紋が施されていない個体についても、前者とはほぼ同じ層位から出土している。したがって、第Ⅲ様式（新）～第Ⅳ様式の時期に位置付けたい。

D 当型式は「溝口分類」のA1型式に分類されるもので、凹線紋を伴う例はないが第Ⅲ様式～第Ⅳ様式にかけての資料に伴って出土している。よって、当遺跡においても同様の時期幅をもつものと理解したい。

複合土器 第Ⅳ様式前半のSH01に伴って出土している。さらに当遺構出土の複合土器には凹線紋が施されている。以上から、第Ⅳ様式前半と考えたい。

出土状況 以上の検討結果から、SD46出土土器は第Ⅲ様式（新）・第Ⅳ様式前半・第Ⅳ様式後半の3時期に分類できる。このなかで、第Ⅲ様式（新）については、凹線紋が存在しないという消極的な理由からの位置付けであり、より新しい時期に存在する可能性も十分考えられる。特に、当遺構のように、凹線紋を伴う土器と共伴していることから、その可能性は高い。よって、第Ⅳ様式前半に含めて考えることにしたい。

小 結 以上から、当遺構に伴う弥生時代中期の土器は第Ⅳ様式前半と第Ⅳ様式後半の2時期からなるものとみることができるとは。ただし、層位的には明確に分離できない。そこで、出土状況を重視して第Ⅳ様式後半を中心とした時期を考えたい。

SD48 SD48（東）上層出土土器と同（西）上層出土土器とに分けて考える。

東上層 直口壺A3・同B・無頸壺D2・蛸壺A・甕A・同B・同D・直口鉢D・皿形高坏Aの各器種が出土している。これらの土器は比較的一括に近い状況で出土している。このなかで、時期を特定できるのは直口壺A3で、第Ⅳ様式である。また甕Aは、川島遺跡の分析において第Ⅳ様式後半の指標のひとつとされている。したがって、当資料も第Ⅳ様式の後半に位置付けられる。蛸壺Aについても、他の出土例¹⁸から判断して第Ⅳ様式に位置付けられる。

西上層 広口壺A3・直口壺A3・甕B・木器形高坏・皿形高坏A・同B・鼓胴形器台Aが出土している。当資料についても、直口壺A3の存在から、第Ⅳ様式に位置付けられる。

小 結 以上から、SD48（東）上層と（西）上層から出土した両資料とも、第Ⅳ様式に位置付けられる。そして出土土器から、東上層のほうが若干新しい傾向が認められる。

(4) 他の資料の検討

次に以上の分析で取り上げなかった当該期の遺構の時期について検討する。対象とするのは、SH03・SH04・SH06・SK01・SK02・SK03・SH07・SH08・SD66・SH13・SH14である。

- SH03 皿形高杯Aの1個体が出土している。類例が第Ⅳ様式後半の川島遺跡22溝に認められることから、当資料をⅣ様式後半に位置付けたい。
- SH04 甕C 1個体が出土している。当遺構は第Ⅳ様式後半のSH03を切っていることから、第Ⅳ様式後半と考えられる。
- SH06 甕Bと蛸壺Bが各1個体ずつ出土している。甕Bの口縁端部のつまみ上げが顕著であることから、中期のなかでもより新しい傾向を示すことは理解できるが、土器自体からの時期の特定は困難である。共伴する石鏃の形態から第Ⅳ様式と考えられる。
- SK01 甕の底部のみである。第3章でも報告したように、SK01～SK06はほぼ同時期のものと考えられる。そこで、後述するSK03と同じ第Ⅳ様式と考えられる。
- SK02 甕Bと甕の底部が出土している。甕Bの口縁部形態から新しい傾向にあることは理解できる。そして、SK01と同様の理由から、第Ⅳ様式と考えられる。
- SK03 甕C 2個体と脚部が出土している。甕Cの頸部形態がより新しい傾向にあることから、第Ⅳ様式と考えたい。
- SH07 直口壺B 1個体が出土している。同型式のものがSD48で出土していることから、これと同じ時期、つまり第Ⅳ様式後半に位置付けられる。
- SH08 鼓胴形器台Bと脚端部が各1個体ずつ出土している。器台Bは第Ⅳ様式前半のSH01に伴って出土している。よって、当遺構についても第Ⅳ様式前半に位置付けたい。
- SD66 甕B・甕底部・木器形高杯が出土している。甕Bの口縁端部のつまみ上げが顕著で、頸部形態も新しい傾向を示すこと、甕底部の内面のヘラ削りが中位付近まで及ぶことから、第Ⅳ様式と考えたい。
- SH13 甕Cと脚端部、底部が出土している。甕Cの頸部形態が新しい傾向にあること、当該住居跡の中央土坑の形態から第Ⅳ様式と考えられる。
- SH14 蛸壺Bと底部が出土している。土器からは時期を特定することはできない。住居跡の中央土坑の形態から第Ⅳ様式と考えられる。

(5) 小 結

以上から、中期の土器で時期を特定できるものは第Ⅳ様式に位置付けられる。ただし、第Ⅳ様式のなかでも前半と後半の2期に大別できる。次に、以上の年代観を踏まえ、これらの資料の特徴をまとめておきたい。

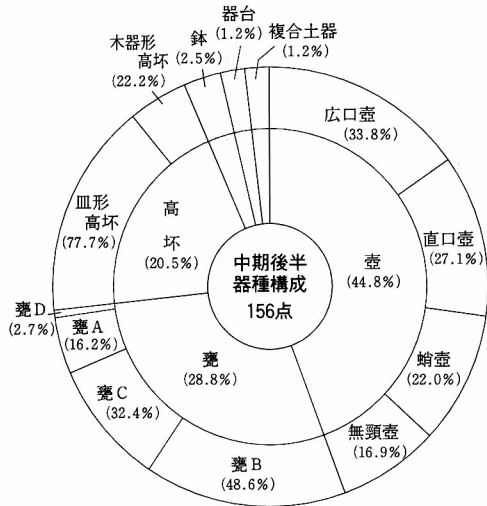
3. ま と め

器種構成

各器種ごとに底部・体部・脚部等を除く口縁部を中心とした個体をもとに算出したのが第215図である。これによると、壺が最も多く44.8%、ついで甕の28.8%、高坏の20.5%の順になっている。ただし、壺の統計値のなかには蛸壺を含むもので、蛸壺を除く壺の占める割合は35.2%となる。また、各器種における型式ごとの比率も第215図のとおりである。これによると、壺では広口壺(33.8%)・直口壺(27.1%)・蛸壺・無頸壺、甕では甕B(48.6%)・甕C(32.4%)、高坏では皿形高坏(77.7%)・木器形高坏(22.2%)の順になっている。

ところで、このような器種構成は、播磨では当遺跡とほぼ同時期の養久山・前地遺跡、川島遺跡、寄井遺跡の資料を対象に算出されている⁽¹⁹⁾。それによると、どの遺跡においても壺・甕・高坏の順には変化ない。

そして、壺が40%～60%を占めている。したがって、美乃利遺跡で算出された統計値は、播磨の同期の資料とほぼ同じ傾向にあるものといえよう。



第215図 弥生中期の器種構成

播磨系壺A

ところが、一方で、器種構成において、美乃利遺跡と他の播磨の同期の遺跡との間に大きな違いを指摘することができる。それは、いわゆる播磨系壺Aが全く出土していないことである。図化できなかった小片にも全く認められない。岸本道昭によると、中期末になると播磨系壺Aは消滅するようである⁽²⁰⁾。したがって、第IV様式の後半に位置付けた資料はこの時期に位置付けることもできる。いずれにしても、後半に位置付けた資料には含まれていないことは明らかで、美乃利遺跡のもつひとつの特徴といえよう。

壺の加飾

次により細部の特徴についてみていくことにする。まず指摘できる点は、広口壺の口縁部の加飾法において、播磨に一般的な凹線紋等は認められず、櫛描波状紋もしくは簾状紋を施している点である。このことと表裏一体をなす特徴として、棒状浮文が認められない点も指摘できる。このような特徴は、摂津からの影響とみることができる。播磨においては、第IV様式後半になるとこのような摂津からの影響がみられることが指摘されている⁽²¹⁾。よって、当遺跡においても同様の傾向が認められるものといえる。と同時に、先述した第IV様式後半への位置付けの妥当性を示すものといえよう。

次に壺と甕の内面のヘラ削りについて指摘したい。それは、養久山・前地遺跡出土資料と比較すると、美乃利遺跡の資料には、内面をヘラ削りをする土器が少ないことである。また、特に甕においては、当該期のヘラ削りは体部中位まで施すものが少なからず認められるのに対して、美乃利遺跡の資料ではわずかに認められるにすぎない。

蛸壺

最後に、蛸壺が9.6%の比率で出土している点を指摘したい。当遺跡は当時の海岸線から約5km内陸部にあたり、決して蛸壺が出土しても不思議ではない。当遺跡のすぐ南側に位置する第III様式を中心とする溝之口遺跡においても一定量が出土している⁽²²⁾。そして、こ

のような遺跡は播磨でも玉津田中遺跡等数例が知られている⁽²³⁾。ここで注目したいのは、その出土状況である。

美乃利遺跡の蛸壺の大半はSD46から出土したものであるが、わずかながらSH06のように住居跡内から出土している点である。また、SH01からも釣鐘形の蛸壺が出土している。このような、住居跡からの出土例はこれまでも数例知られている⁽²⁴⁾。住居跡内から出土することについては、すでに眞野修氏が指摘されているように、住居内に蛸壺を保管したことを示すとともに、当時の蛸壺漁が共同体の強い規制のものでおこなわれたのではなく、住居単位でなされたことを示唆するのではないかと考えられる。ただし、良好な資料が少ないため、この当否については今後の資料の増加を待ちたい。

この他、先述したように、畿内では和泉地方にみられる釣鐘形蛸壺がSH01から出土していることも注目される。当遺跡を含めた、播磨地域ではあまり例がないのではないかと考えられる。

まとめ 最後に、これまでのべてきたことを簡潔にまとめておきたい。

- ① 美乃利遺跡出土の中期の土器の大半は第Ⅳ様式に位置付けられ、第Ⅳ様式のなかでも、その前半に位置付けられるものと、後半に位置付けられるものがある。
- ② 基本的な器種構成は、他の同期の播磨の遺跡とほぼ同じ傾向をしめす。
- ③ しかし、典型的な播磨系の壺は1点も出土しておらず、播磨における当該期の資料のなかでは特徴的である。
- ④ このほか、壺の口縁部に櫛描波状紋が比較的多く認められる点においても、摂津の影響を認めることができる。
- ⑤ 技法的にも、壺・甕の内面のヘラ削りが盛んではなく、ヘラ削りが施されても体部中位まで及ぶものは極わずかである。

〔注〕

- (1) 今里幾次「播磨弥生式土器の動態」『考古学研究』第15巻4号・第16巻1号 1969
- (2) 山本祐作「加古川市域における弥生時代中期土器について」『今里幾次先生古希記念 播磨考古学論叢』今里幾次先生古希記念論文集刊行会 1990
- (3) 岸本道昭『養久山・前地遺跡 一揖龍広域ごみ処理施設建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書一』(龍野市文化財調査報告15) 龍野市教育委員会 1995
- (4) 上月昭信ほか『東中遺跡発掘調査報告書』(加古川市文化財調査報告書6) 加古川市教育委員会 1981
- (5) 溝口孝司「土器における地域色 一弥生時代中期の中部瀬戸内・近畿を素材として一」『古文化談叢』第17集 1987
- (6) 前掲(3)
- (7) 森田克行「摂津地域」『弥生土器の様式と編年 近畿編Ⅱ』木耳社 1990
- (8) 樋口吉文「和泉地域」『弥生土器の様式と編年 近畿編Ⅱ』木耳社 1990
- (9) 前掲(3)
- (10) 渡辺昌宏ほか『美園 一近畿自動車道天理～吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書一』

第2節 弥生時代中期の土器

財団法人 大阪文化財センター 1985

- (11) 堀江門也ほか『瓜生堂 -近畿自動車道天理～吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書-』

財団法人 大阪文化財センター 1980

- (12) 田代克己ほか『東奈良 発掘調査概報Ⅰ』東奈良遺跡調査会 1979

- (13) 広瀬和雄ほか『亀井(その2) -近畿自動車道天理～吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書-』財団法人 大阪文化財センター 1986

- (14) 前掲(3)

- (15) 櫃本誠一・山本三郎ほか『川島・立岡遺跡』太子町教育委員会 1971

- (16) 甲斐昭光ほか『玉津田中遺跡 V』兵庫県教育委員会 1996

- (17) 中川 渉「瀬戸内のイイダコ壺とマダコ壺」『季刊 考古学』第25号 1988

- (18) 篠宮 正「弥生時代中期のマダコ壺」『わたりやぐら』第35号 兵庫県歴史博物館 1995

- (19) 前掲(3)

- (20) 前掲(3)

- (21) 前掲(3)

- (22) 岡本一士ほか『溝之口遺跡発掘調査報告書Ⅰ』(加古川市文化財調査報告10) 加古川市教育委員会 1992

- (23) 前掲(17)

- (24) 前掲(17)

- (25) 眞野 修「播磨灘沿岸における弥生時代の飯蛸壺縄漁」『今里幾次先生古希記念 播磨考古学論叢』今里幾次先生古希記念論文集刊行会 1990

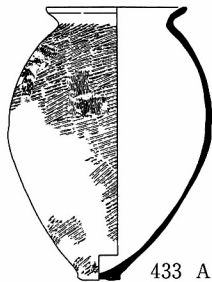
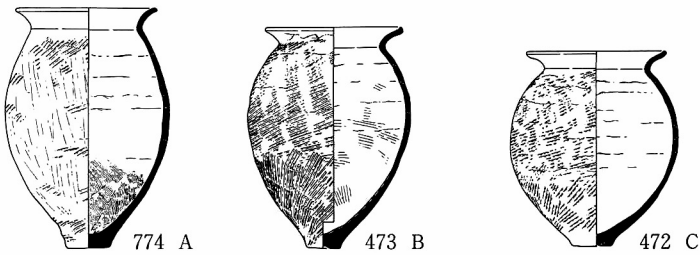
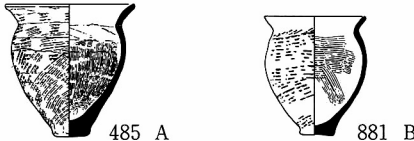

第3節 弥生時代後期の土器

1. はじめに

今回の調査で出土した後期の土器は、ほとんどがSH15上層とSD47からの出土で、それ以外はほとんど出土していない。さらに、出土した各遺構の一括性についても、SD47は溝という遺構の性格上、多少の時間的な混在も想定できるし、SH15上層についても遺構が開放状態であった期間も想定する必要があり資料的問題が多い。また、層位的な前後関係が不明であるので、ここではまず遺物自体の分類を行い、それぞれに遺構ごとの様相をまとめ、最後に型式学的方法から、前後関係についてまとめることとする。

2. 各器種の分類

出土器種 甕・鉢・壺・高杯・器台などが出土している。以下、それぞれについて分類する。
特に甕、高杯については部分的特徴からさらに細分し、遺構ごとの比率を求める。

甕	甕 I	 <p>433 A</p>
	甕 II	 <p>774 A 473 B 472 C</p>
	甕 III	 <p>485 A 881 B</p>
	甕 IV	 <p>447 A</p>

第216図 器種分類図(甕)

甕 いわゆるV様式系の甕といわれているものである。

分類 脚の有無により大別し、脚の無いものについては法量によりさらに分類する。

法量 第217図には器高、口径と胴部最大径により法量をグラフに示している。先ず上の器高・胴部最大径のグラフによりIからIIIの3つのグループに分けることができる。Iは胴部最大径が21.6cm、器高が28.7cm、IIは胴部最大径が15.7cm～19cm、器高が20cm～25.1cm、IIIは胴部最大径が12.1cm、器高が13.9cmである。次に、第217図下に口径と胴部最大径のグラフを示した。すると口径の大きさについてはバラツキがなく全体の法量とは明確に関係しておらず、体部最大径においてのみ分類が可能であることがわかる。

以上の結果から胴部最大径、および器高によって以下の3つに分類する。(第216図)

- I ——— 胴部最大径が20～23cm、
器高が28～29cm程度
- II ——— 胴部最大径が16～19cm、
器高が20～26cm程度
- III ——— 胴部最大径が11～14cm、
器高が12～14cm程度

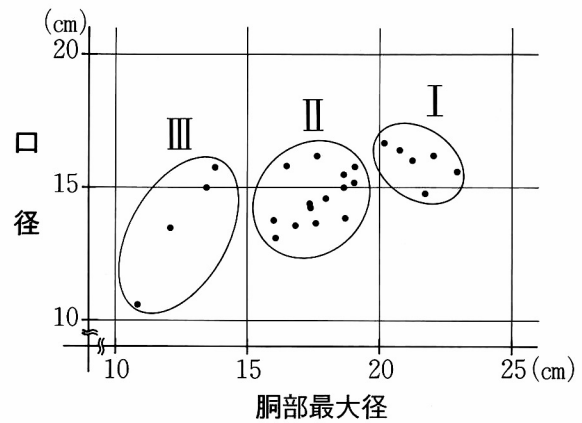
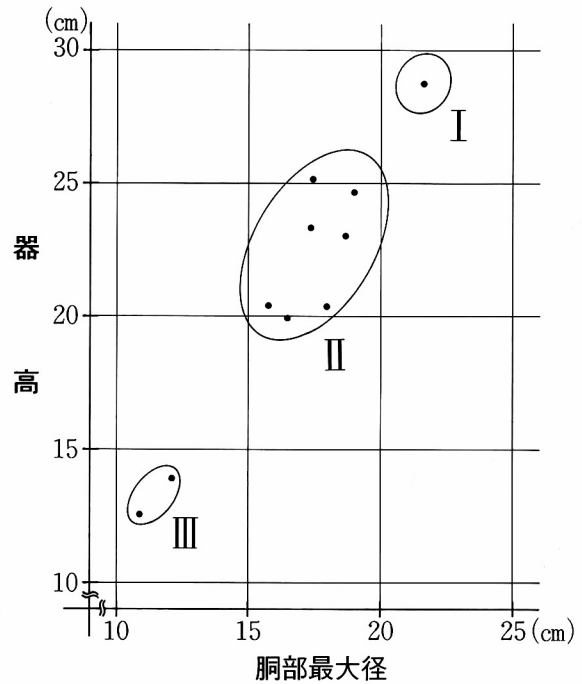
また、底部の大きさについて第218図に示したが、直径約3.5～5.5cmでややまとまっており、細分できるほどの集中は認められない。

細分 次に、I～IIIを「全体の形態」「口縁部端部の形態」「底部の形態」によってそれぞれにさらに細分する。

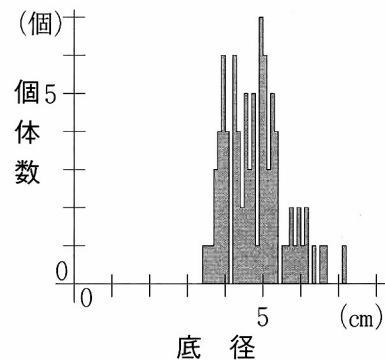
全体の形 全体の形態については、以下のように細分した。

- A ——— 全体に長細いもの
- B ——— 胴部最大径がやや上位にあり、肩の張っているもの
- C ——— 胴部が球形に近いもの




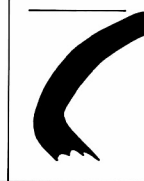
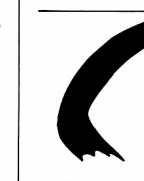

口縁形態 口縁部の形態については、第219図に示したように主に端部の処理の仕方によって6つ



第217図 甕法量分類図



第218図 甕底部径細分図

口縁の分類	 a	 b	 c	 d	 e	 f
SH15上層	9 (35%)		2 (8%)	7 (27%)	3 (11%)	5 (19%)
SD48	2 (9%)	1 (5%)	5 (23%)	5 (23%)	8 (36%)	1 (5%)

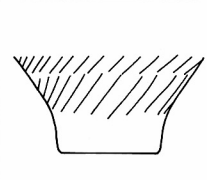
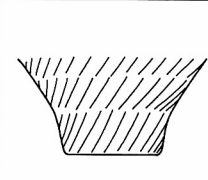
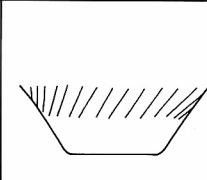
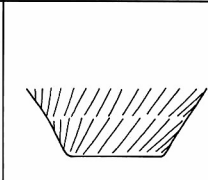
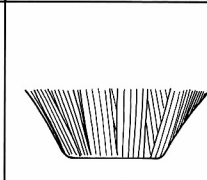
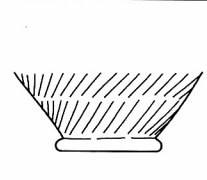
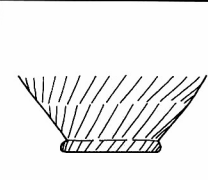
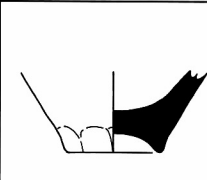
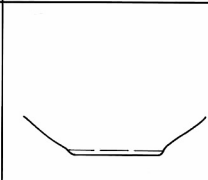
第219図 甕口縁部細分図

に細分した。

- a —— 上外方に鈍い面をもつもの
- b —— 外方を向いた明確な面をもつもの
- c —— 端部が丸いもの
- d —— 上外方にやや明確な面をもつもの
- e —— 外方を向いた鈍い面をもつもの
- f —— 端部が上方につまみ上げられたもの

底部形態 底部の形態については第220図に示したように細分した。

- A —— 底部が突出するもの
 - A 1 —— 突出部にタタキが認められないもの
 - A 2 —— 突出部にタタキが認められるもの

A		B		
A 1	A 2	B 1	B 2	B 3
				
C		D	E	
C 1	C 2			
				

第220図 甕底部形態細分図

- B —— 底部が突出しないもの
 - B 1 —— 底部の最下部にタタキが認められないもの
 - B 2 —— 底部の最下部にタタキが認められるもの
 - B 3 —— ハケで再調整されているもの
- C —— 底部に粘土の弛みが認められるもの
 - C 1 —— 弛みに叩きが認められないもの
 - C 2 —— 弛みに叩きが認められるもの
- D —— 若干上げ底状を呈するもの
- E —— ほとんど突出せず、丸底に近いもの

技法 技法には、底部輪台技法、分割成形技法、連続螺旋叩き手法、口縁叩き出し技法、叩き平底手法があり、また外面調整にはタタキ成形のみのものや、タタキ成形の後ハケ調整、または板ナデ調整されたものがある。

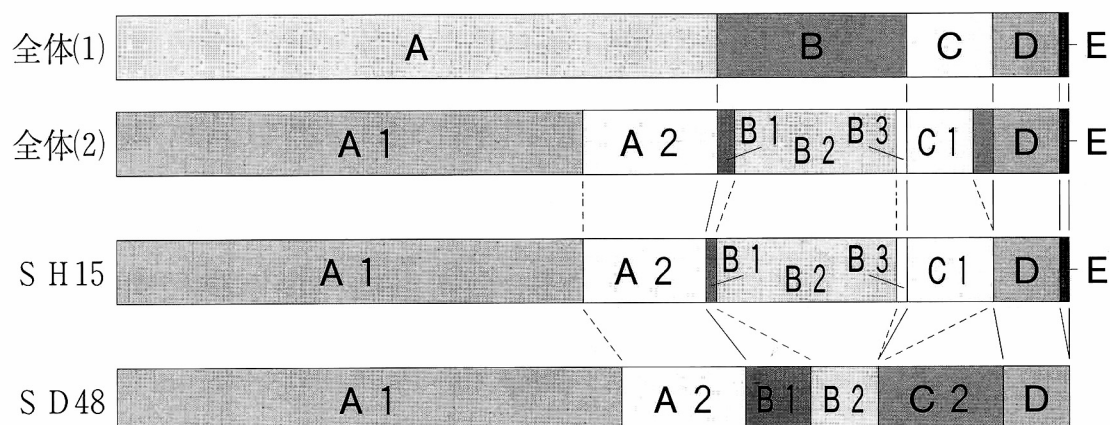
これらの技法については、現状では明確に判断できないものもあり、その存在のみ指摘するに留める。

遺構別比 次にこれらの細分のうち、全体の形態、口縁部形態、底部形態、技法の比率が遺構別でどのように異なるかを見ることとする。前述したように、遺構は遺物量の多いSH15とSD48のみを扱う。

全体の形 完形のもののみが対象となり、絶対数が少ない。参考として挙げると、SH15ではAが13%、Bが74%、Cが13%で、SD48ではAが0%、Bが90%、Cが10%である。AはSH15にのみ存在し、SD48はBに集中する傾向がある。

口縁形態 第219図に示したように、特に遺構間で違いは認められないが、SH15ではaが多いのに対し、SD48ではe・fが多い傾向にある。

底部形態 第221図に示したように、SH15とSD48のいずれも突出する底部（A 1・A 2）が多く、全体のほぼ半分以上を占める。特に遺構間で大きな違いは認められないが、SH15には底部がほとんど突出しない丸底ぎみのE形態が存在するのに対し、SD48には存在しないこと、そしてB形態とC形態の比率が若干ではあるが、SH15ではB形態が多いのに対し、SD48ではC形態の方が多い点が指摘できる。また、A形態の割合も若干ではあるが、



第221図 甕底部形態別比率

SD48の方が多い。底部付近までハケで調整されているB 3はSD48のみ出土している。

技法 磨滅が著しく明確にできなかったものも多い。基本的には分割成形技法であり、一部に口縁叩出技法を採用している。それはSH15とSD48の両遺構にあてはまる。

以下、他の技法が採用されているものの比率を示す。

底部輪台技法 ——— 36% (SH15—31%、SD48—68%)

底裏にタタキ ——— 2% (SH15—3%、SD48—0%)

外面にタタキの後調整のあるもの57% (SH15—62%、SD48—42%)

鉢

A からG までの7つに分類した。(第222図)

A ——— 甕の下半部と同じ形状。口縁部を外反させるものもある

B ——— Aの小型

C ——— 甕の下半部と同じ形状であるが、底部に低い脚が付くもの

D ——— 甕の下半部と同じ形状であるが、底部に穿孔が認められるもの

鉢	A	
	B	
	C	
	D	
	E	
	F	
	G	

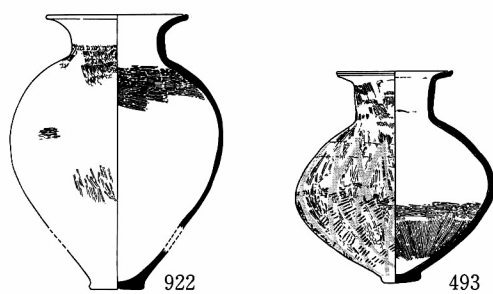
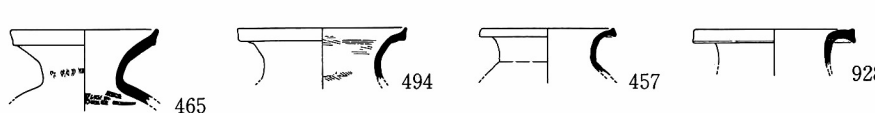


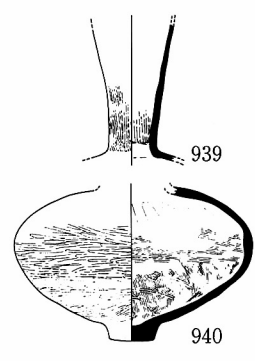
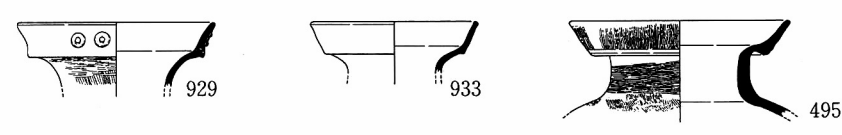
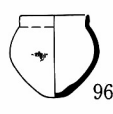
第222図 器種分類図(鉢)

第3節 弥生時代後期の土器

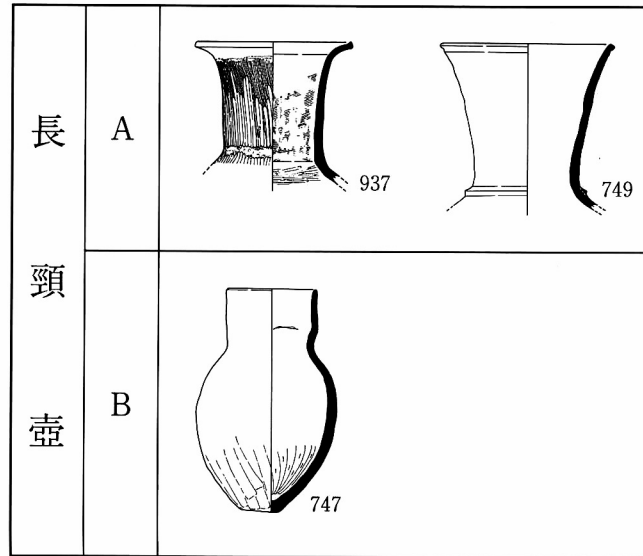
E —— 大型で、口縁部が大きく外反するもの

F —— Eの小型

G —— Eよりもさらに大型で、口縁部で外方に鋭く屈曲するもの

広	A	 <p>922 493</p>
	B	 <p>465 494 457 928</p>
壺	C	 <p>455 454</p>
	D	 <p>458</p>
細 頸 壺	A	 <p>939 940</p>
二重 口 縁 壺	A	 <p>929 933 495</p>
短 頸 壺	A	 <p>965</p>

第223図 器種分類図(壺(1))



第224図 器種分類図(壺2)

壺 大きく広口壺、細頸壺、二重口縁壺、短頸壺、長頸壺の5つに分類する(第223図・第224図)。

広口壺 A～Dの4つに分類した

A —— 口縁端部に明瞭な面を持たず、直立する頸部から大きく外方へ開くもの

B —— 口縁端部に明瞭な面を持つもの

C —— 比較的短い頸部で直口ぎみにやや開きながら延びるもの

D —— 外傾する頸部の途中から、さらに外方へ大きく屈曲するもの

細頸壺 Aの1つのみ確認できた

A —— 細く直線的に延びる頸部に、扁平な胴部をもつもの

二重口縁壺 Aの1つのみ確認できた

A —— 二重口縁をもつもの

短頸壺 Aの1つのみ確認できた

A —— 比較的球形に近い体部をもち、短く直口する口縁部をもつもの

長頸壺 AとBの2つに分類した

A —— 太く長く伸びた頸部をもつもの

B —— 長細い胴部に太い頸部をもつ。頸部はAほど長くない

高 坏 AからGまでの7つに分類した(第225図)。

A —— 浅い皿状の坏部をもち、口縁部は短く外反するもの

B —— 直線的に開く坏部をもち、口縁部は緩く外反し、やや長いもの

C —— 坏部が椀状を呈し、深いもの。口縁部との境に凹線が巡る

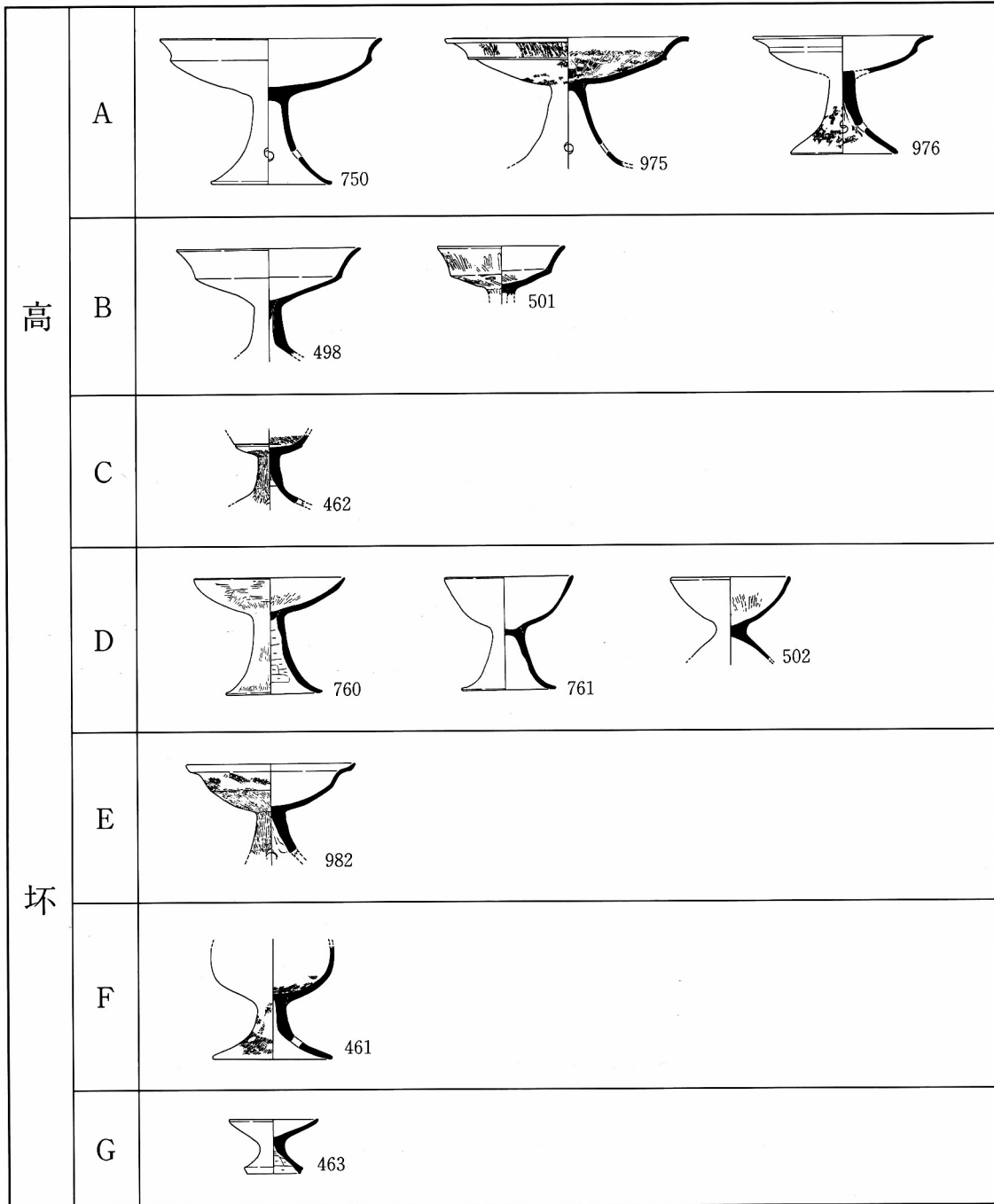
D —— 坏部と口縁部に明確な稜をもたないもの。皿状のものと椀状のものがある

E —— 複合口縁を有し、二次口縁外面をナデ調整により仕上げるもの

F —— 深い鉢状の坏部をもつもの

G —— 全体に低く、坏部が直線的に開くもの

脚部の細分 これらの高坏は、坏部と脚部の接合の方法により、さらに細分が可能であるが、粘土の



第225図 器種分類図(高坏)

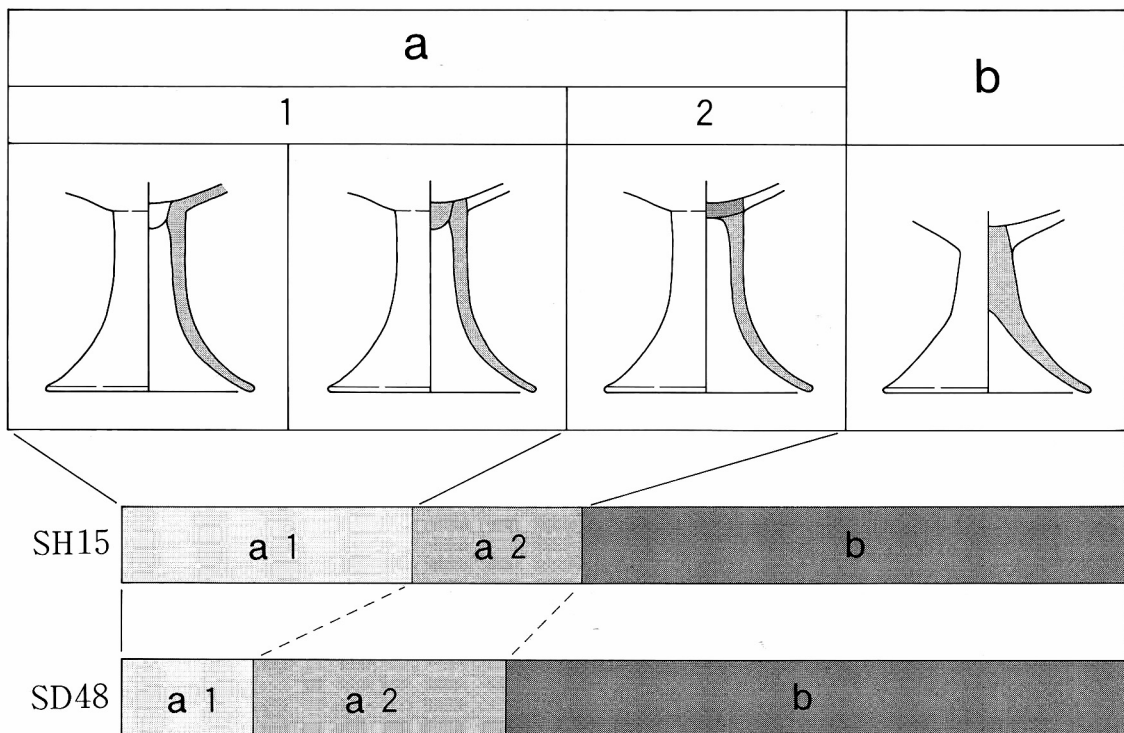
接合まで明確にできないものもあるため、ここではa・bの2つに大きく分け、aをさらに2つに分けた(第226図)。

a —— 中空の脚部をもつもの

a₁ —— 脚部と坏部を一体に製作し、坏底部に円盤を充填し底部を製作したもの(円盤充填法)。または脚部最上部に円盤を充填して底部を製作し、坏部を付加したもの。

a₂ —— 円盤を充填せず、坏部と脚部を製作したもの。

b —— 中実の脚部をもち、それに付加する形で坏部を製作したもの(挿入付加法)



第226図 高坏脚部の分類と比率

遺構別比 高坏脚部の形態の遺構別比率は、SH15は a_1 が多く、 b が少ないのに対し、SD48は a_1 が少なく、 b が多いという違いがある。 a_2 については若干SD48の方が多いがあまり違いはない。

器台 AからCの3種類に分類した(第227図)。

- A —— 口縁部から脚部へ緩やかに外反するもの。円形の透かしをもつものもある。
- B —— 筒状の脚柱部をもち、口縁部にかけて上外方へ直線的に大きく開いた後、口縁部でさらに屈曲し直口となるもの。
- C —— 大きく開く口縁部をもち、外側を向く面には凹線や円形浮文で加飾されているもの。

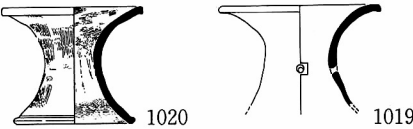
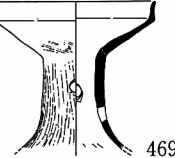



その他 前述の分類では当てはまらなかったものである。便宜的にそれぞれA・Bとした(第227図)。

- A —— 底部に2個の穿孔をもつもので、有孔鉢の1種とすることもできるが、他の有孔鉢と形態が異なるため、別に扱うこととした。
- B —— 比較的径が大きく、平らで薄いものである。全体の形態が不明であるが、他の器種の底部とは形態が異なるため、ここに含めた。

3. 遺構別出土遺物の比較

ここで取り上げる遺構は遺物量が比較的多かったSH15とSD48の2つを中心とするが、この両遺構間の層位的な前後関係は明らかでないため、SH15の上層と層位的な前後関係にあるSH15下層と柱穴・中央土坑についても参考とする。

器種別相違 SH15上層とSD48についてはいずれも二重口縁壺の出現に代表されるように、大きくは

器 台	A	
	B	
	C	
そ の 他	A	
	B	

第227図 器種分類図（器台・その他）

弥生時代後期後半⁽¹⁾に含まれるものである。

甕 全体の形態は大型のⅠ類についてはB形態が多く、遺構間での違いはない。Ⅱ類については、いずれもB形態が多いが、特にSD48出土品はB形態に集中している。小型のⅢ類については量は少ないが、SD48にはC形態も認められる。

口縁部の形態は、SH15上層は口縁端部の上方向ににぶい面をもつaが若干多い。一方、e・fのように若干口縁端部をつまみ上げるものはSD48の方が多い。

底部の形態は、両遺構とも突出する底部Aが多い。遺構間の相違は、SH15のみE形態が存在するが、若干の比率以外はほとんど大きな違いは認められない。

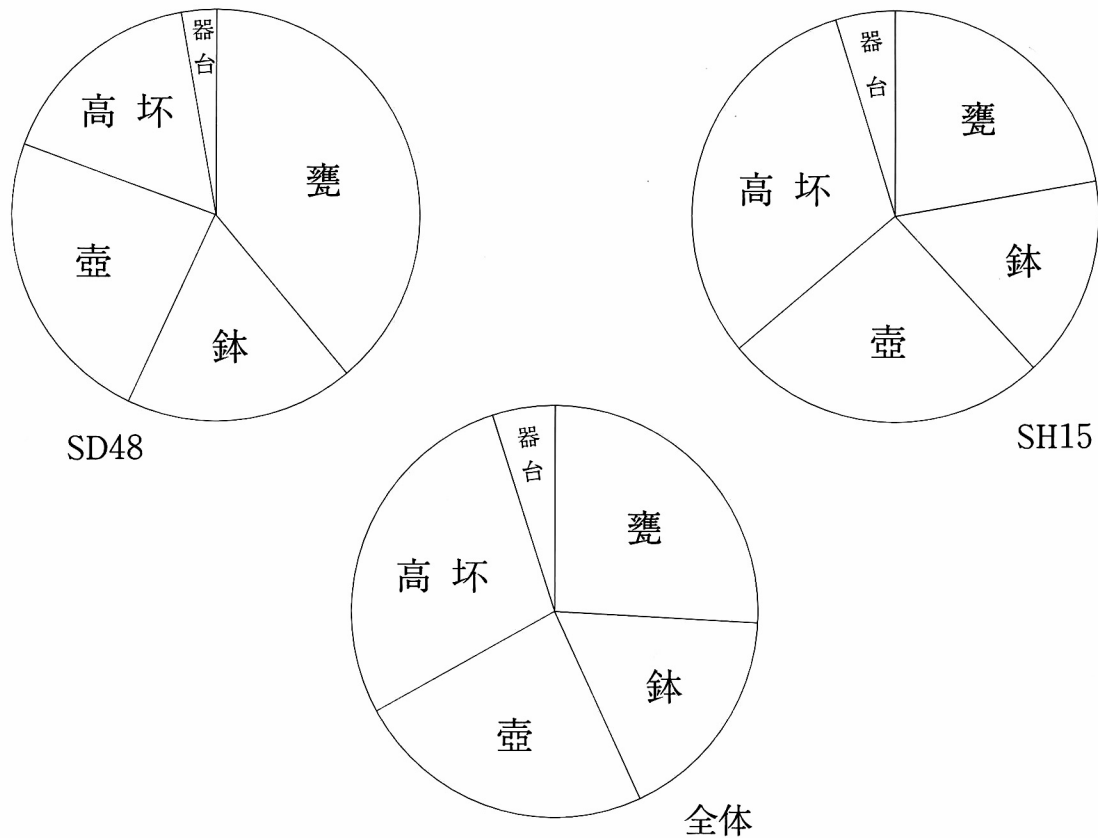
なお、SH15柱穴出土の甕は、外面調整がハケのみ確認されている。

鉢 ほとんどの器種が両遺構に認められるが、大型のGはSH15のみから出土している。

E形態については、SD48出土の方が口縁部が長く、明瞭に屈曲している。F形態については、SD48出土の方が口縁部が大きく外反している。

壺 広口壺のうち、A形態で緩やかに外反するものは両遺構から出土しておらず、いずれも頸部が直立し、口縁部で大きく開くものである。それらの胴部はSD48出土品が偏平であるのに対し、SH15出土品は最大径を上部にもち倒卵形である。B形態は、SD48出土の口縁部が緩やかに外反するもののみであるが、SH15には直立する頸部から外方へ開くものも認められる。

長頸壺のA形態はSH15柱穴、SH15上層から出土し、SD48からは出土していない。層



第228図 器種構成比

位的に下層にある柱穴出土品は体部と頸部の境に突帯をもつものに対し、上層出土品は突帯がなく口縁部端で外方へ湾曲している。B形態はSH15中央土坑から出土している。

細頸壺は、SH15上層からのみ出土している。

二重口縁壺は、頸部が直立するものと緩やかに外反するものがあるが、前者はSD48から出土しているのに対し、後者はSH15から出土している。

短頸壺は小型品のみ認められ、SH15から出土している。

高杯 A形態はSH15柱穴、SH15下層、SH15上層から出土している。これらは層位的に前後関係があり、坏部が浅くなり、口縁部が外反、外傾する傾向が窺える。B・C形態はSD48のみ認められる。D形態はSH15上層とSD48で認められ、SD48の出土品の方が坏部が丸く椀状を呈している。E形態はSH15上層のみ認められる。F・G形態はSD48のみ認められる。脚部の細分では、中空のものがSH15上層出土の方が若干多い。

器台 A形態はSH15上層からのみ出土している。B形態はSD48からのみ出土している。C形態はSD48とSH15上層・SH15柱穴から出土している。これらの内、SH15出土品については層位的に前後関係があるが、いずれも小片で点数が少ないため明らかでない。

構成比 遺構別の器種構成比は第228図のようになる。住居跡と溝という遺構の性格の違いもあり、時間的な変化を示すとは言えないが、参考として挙げておく。

4. 他地域の土器との関係

胎土によって明らかに他地域の土器であると断定できるものは認めることはできなかった。しかし、高杯Eは、但馬（本井墳墓群⁽²⁾）、丹波（小西町田遺跡⁽³⁾、西木部遺跡⁽⁴⁾、ボラ山1号墓⁽⁵⁾、犬岡遺跡⁽⁶⁾）、北播磨（下三草・諏訪ノ下遺跡⁽⁷⁾、大垣内遺跡⁽⁸⁾）、北摂津（川除・藤ノ木遺跡⁽⁹⁾）など、加古川中・上流域から丹波・但馬にかけての地域で出土している。これらの土器はそれぞれの地域において庄内式、あるいはその直前の時期に比定されている。

5. ま と め

以上、弥生時代後期の土器について、器種分類と細分を行い、遺構間での土器の様相についてまとめた。このうち、層位的前後関係にあるのはSH15の下層、柱穴・中央土坑、上層の出土遺物のみであり、これにより変化の方向が窺える器種は甕・高杯・長頸壺のみである。これらの土器を大中遺跡の編年⁽¹⁰⁾にあてはめると、SH15の下層、柱穴・中央土坑出土土器が高杯・長頸壺の形態から大中Ⅰ式に、SH15上層、SD48が甕・高杯の形態、細頸壺・長頸壺・大型鉢の存在などから大中Ⅱ式にそれぞれ比定でき、一部Ⅲ式まで下がる可能性もある。

しかし、いずれも層位的な裏付けのある資料が少なく、また遺構ごとの一括性についても、当節の初めに示したような遺構の性格による資料的な制約がある。よって、ここでの検討はあくまでも遺構間の遺物状況の事実関係の一つとしてのみ理解しておきたい。

〔註〕

- (1) 従来の第Ⅴ様式後半、摂津地域の編年でのⅥ様式から庄内式に相当する。
森田克行「摂津地域」『弥生土器の様式と編年』—近畿編Ⅱ— 1990
- (2) 松井敬代・宮村良雄ほか「本井墳墓群・尼城址」『豊岡市文化財調査報告書』18 豊岡市教育委員会 1988
- (3) 水谷壽克・竹原一彦・三好博喜『三宅遺跡 小西町田遺跡』京都府遺跡調査報告書第18冊 財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター 1993
- (4) 村上泰樹ほか『西木ノ部遺跡 —近畿自動車道舞鶴線関係埋蔵文化財調査報告』兵庫県文化財調査報告第124冊 兵庫県教育委員会 1992
- (5) 徳原多喜雄『ブラ山・ボラ山』氷上郡埋蔵文化財発掘調査報告書第2集 青垣町・氷上郡教育委員会 1995
- (6) 山田清朝『犬岡遺跡』兵庫県文化財調査報告第147冊 1995
- (7) 森下大輔『下三草・諏訪ノ下遺跡』加東郡教育委員会 1992
- (8) 山下史朗『大垣内遺跡』兵庫県文化財調査報告第98冊 兵庫県教育委員会1991
- (9) 山田清朝『川除・藤ノ木遺跡』兵庫県文化財調査報告第104冊 兵庫県教育委員会 1992
- (10) 山本三郎「大中遺跡の後期・終末期弥生土器 —大中Ⅰ～Ⅳ式の設定—」『播磨大中遺跡の研究』播磨町教育委員会 1990

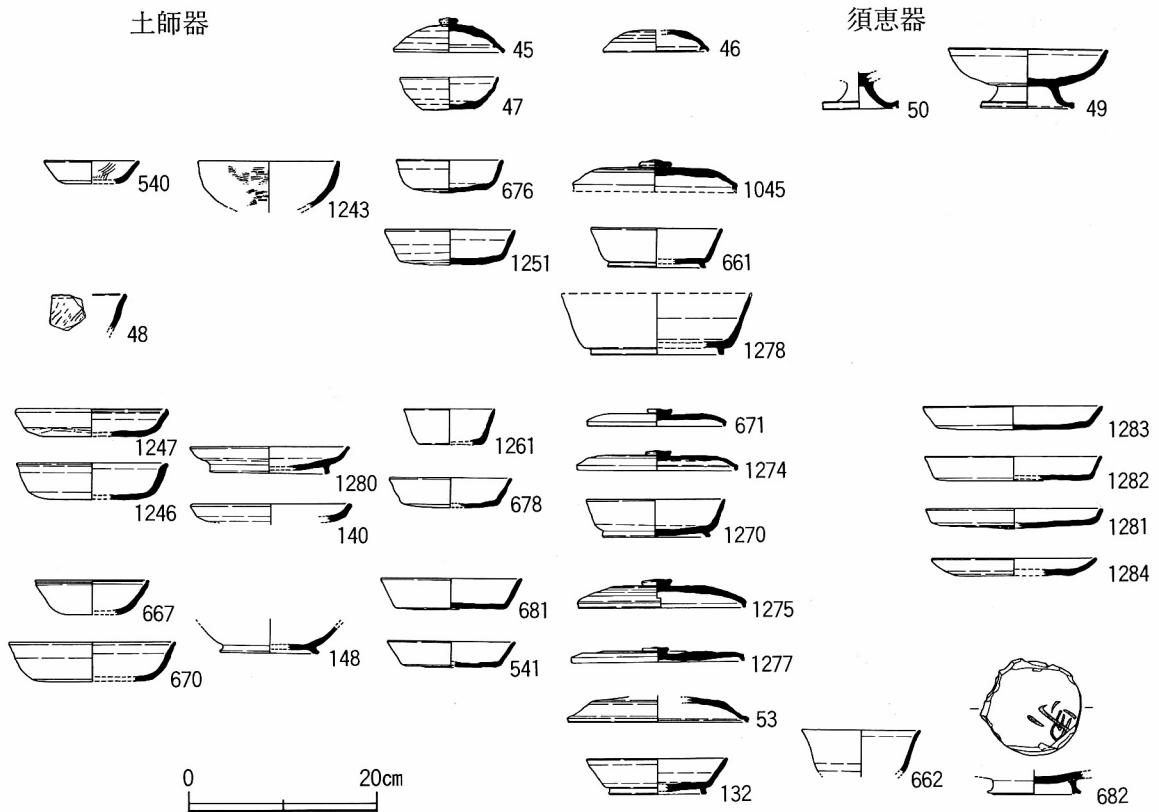
第4節 奈良時代の土器

出土遺構 美乃利遺跡において、奈良時代の土器が出土した遺構の大半は溝である。中でもまとまった量の遺物が出土しているSD86やSD98は、いずれも平安時代に下るものも含む时期的に幅のある資料である。掘立柱建物跡の柱穴からも若干の遺物が出土しているが、土坑などの一括性の高い資料はほとんどなく、当遺跡出土の奈良時代の遺物だけでは、細かな編年作業は不可能である。従って、ここでは他地域の編年を参考に⁽¹⁾⁽³⁾、当遺跡出土遺物の概要、特徴を述べるにとどめる。

時期 IV区第2面の包含層からは、かえりのある坏蓋45・46や古墳時代タイプの坏蓋（坏H）を逆転させたような椀に近い形態の坏47（筆者が丁・柳ヶ瀬遺跡の報告で坏Aのcタイプとしたもの⁽⁴⁾）、台付皿に近い坏部の広い高坏49や低脚の高坏の脚部50などの須恵器が出土しており、これらは7世紀にさかのぼる飛鳥・藤原期に位置づけることができる。

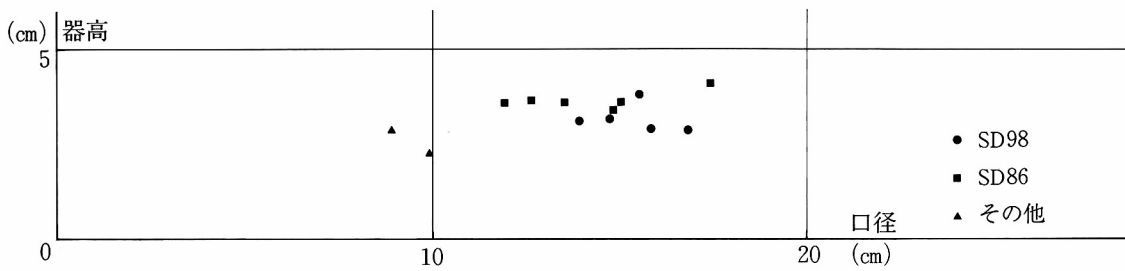
しかし、それに次ぐ奈良時代の8世紀前葉に特定できる遺物は、IV区第2面の掘立柱建物跡SB13から出土した土師器の小型の皿A540だけである。540には二段の斜放射暗文がみられ、平城宮Iに属すると考えられる。IV区第2面包含層出土の土師器の坏A48にも斜放射暗文があり、おそらく平城宮IIIに属するものであろう。

須恵器については、まだ播磨地方の奈良時代の編年が定まっていない部分もあり、細かな時期決定はむずかしいが、積極的に8世紀後葉に下るとすべき須恵器は少ない。したがって、美乃利遺跡の出土遺物の多くは奈良時代中頃のものといっていよいだらう。



第229図 供膳形態の土師器と須恵器

第4節 奈良時代の土器



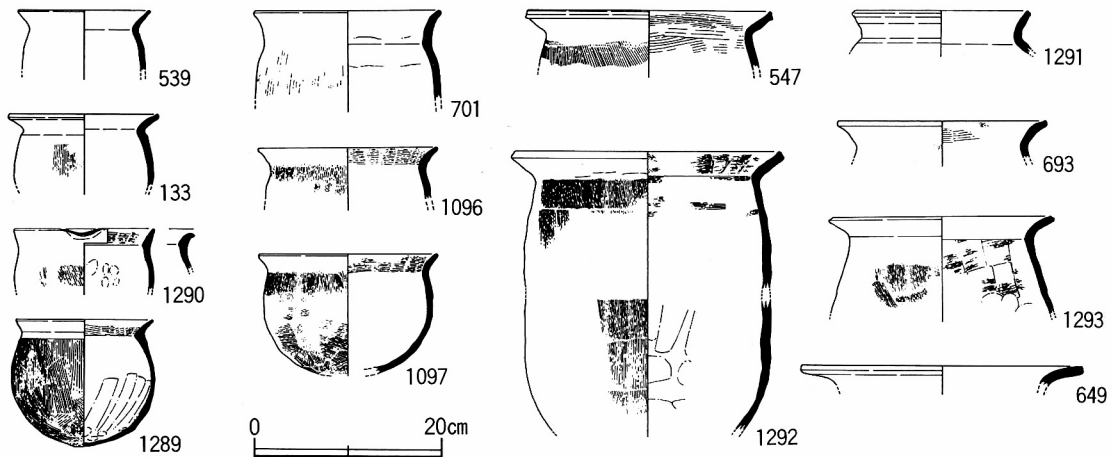
第230図 土師器坏・皿法量

器種構成 奈良時代の遺物の大半は須恵器で、土師器の量はごく少ない。溝や包含層といった一括性の低い出土状況であるため、個体数の算出などの量的な検討におこなっていない。しかし、図化した遺物の数に、全体の傾向は反映しているとみてよいだろう。その比率は113：64である。

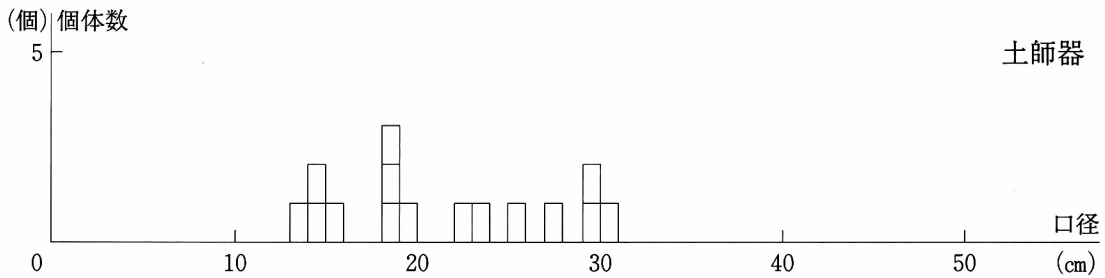
土師器の器種には坏A、坏B、皿といった供膳具、甕などの煮沸具や移動式のカマドがある。土師器の貯蔵具はみられない。須恵器の器種には、坏A、坏B、杯蓋、椀、皿といった供膳具、提瓶や平瓶などの壺や甕の貯蔵具、そして硯がある。

土師器 供膳具 土師器の供膳具のほとんどが坏Aで、図化できた坏Bは1点だけである。高坏もなく器種のバラエティは乏しい。第230図にみるように、3ないし4の法量の分化がみられるようである。

暗文がみとめられたのは、先に述べたように坏A48と、皿A540の2点だけである。1243は椀に近い形態で外面にヘラミガキがあり、平城宮にみられるタイプではなく細かい時期の決定はむずかしいが、さほど新しいものとする要素はない。それ以外の当遺跡出土の土師器供膳具は、暗文が省略されている点では平城宮IV以降の時期に相当する。しかし、平城宮IV以降、土師器の調整は全面を削るc手法が盛行するが、当遺跡のものは口縁部をヨコナデして底部を削るb手法をとっている。西摂地方の律令期の土師器については「大田町遺跡」で分類が行われているが、播磨在地産の土師器供膳形態についても、独自の編年がなされるべきであろう。



第231図 土師器の甕



第232図 土師器の甕の口径分布

煮沸具 甕は胴部あるいは口縁部から肩部にかけての破片が多く、全体の形状の分かる個体は少ない。しかし、第232図にあるように、口径の分布をみると、15cm前後と18～20cm前後、30cm前後の3つのピークみられ、小型で丸い胴部のものと、中形の丸い胴部のもの、大型で長胴のものに分かれるのではないと思われる。長胴の甕はSD98出土の1292にみられるように、胴部が頸部からほとんど直線的に降りて胴の張らないタイプである。また、中型の甕の中でも、SK136出土の1097は口径に対して器高が低く、浅手で鍋に近い形態である。また、かなりの量の把手が出土しているため、移動式のカマドの部品ばかりでなく、甌や鍋などの存在も考えられる。

甕の調整は、口縁部の内面は横方向のハケ目を施しており、胴部外面は縦方向のハケ目を施し、内面は板ナデまたはナデを施すのが通常である。口縁端部はカットして面をもつものが多いが、SB28出土の1302や、SK136出土の1096・1097のように丸くおさめるものもみられる。小型の甕には口縁端部をカットしたものはみあたらない。1290のように注口をもつ甕もある。

カマドは1404・1407にみられるように付け底をもつタイプで、全体の形がわかる資料はないが、数個体のやや大きめの破片が出土している。

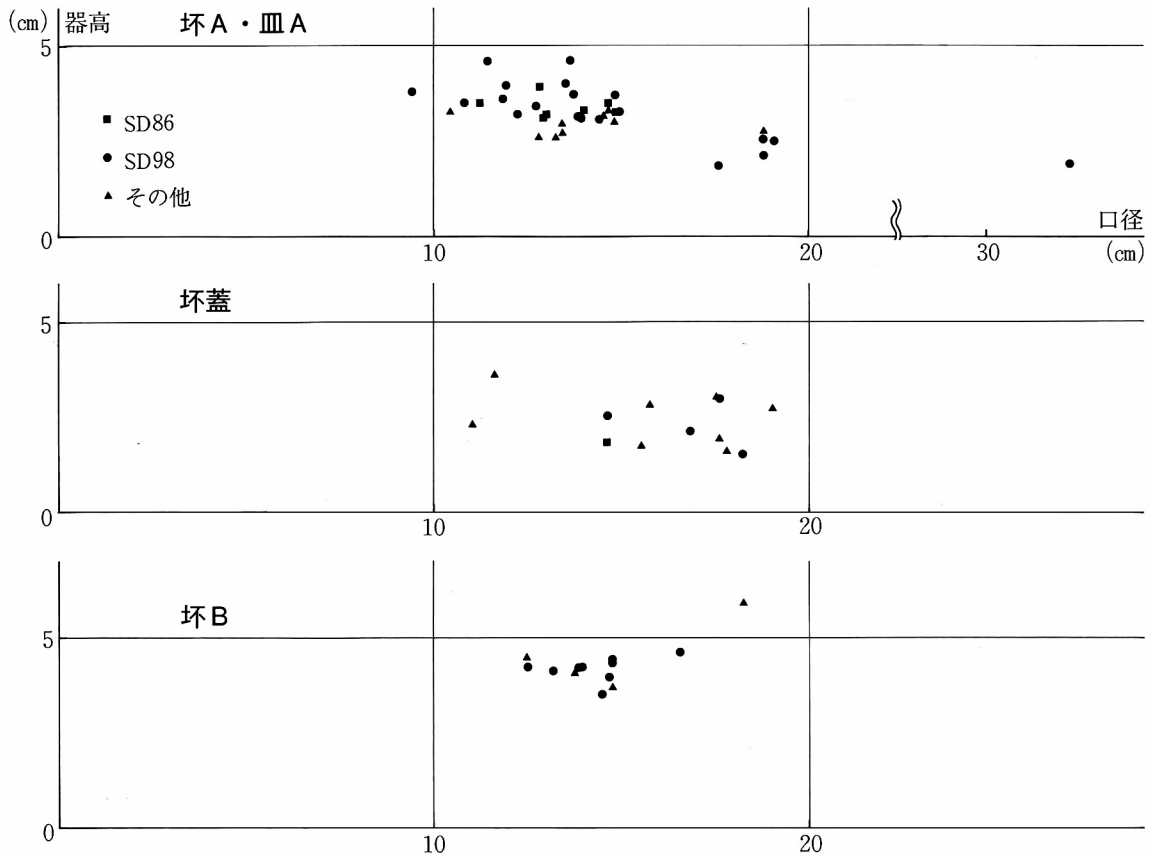
須恵器 須恵器の供膳具の主体は、坏Aである。坏Aと坏Bの比率は31：23である。

供膳具 第233図に須恵器の供膳具の器高と口径の法量をグラフ化したが、いずれも若干の時期幅のあるものをみているためか、ばらつきがあってまとまりをみとめにくい。皿は2種、坏Bも2種、蓋は2種以上の分化がみられるが、坏Aは口径10～15cm、器高3.5cm前後に横並びになっており、法量による分化はみとめられない。

杯蓋のツマミは偏平で、中央がわずかに突出するものが多く、宝珠形とよべるものは少ない。天井部は1274や1275のように低いものが多く、1045のように高いものや、1277のように偏平なものは少ない。また、高い笠状のものはみられなかった。

53のように縁部で屈曲する坏蓋は平城宮Ⅲの中段階以降に出現するとされている⁽³⁾。また、断面形をみると平城宮Ⅰ・Ⅱでは中央が厚く、縁部が薄いのが、平城Ⅲでは厚みが平均化し、平城Ⅳ・Ⅴでは中央部が薄く縁が厚い傾向がみられ、とくに大型品にその傾向が著しいという。ただ、平城宮Ⅰ・Ⅱ群土器すなわち陶邑産の須恵器にみられるような坏蓋の形態的変遷が、播磨地域において全く同様の過程で推移したかどうかは、現段階ではまだ十分に検証されていない。当地域では縁部で屈曲する坏蓋は稀である。

坏Aや坏Bについては、平城宮と同様に時期が下るほど口径に比して底径が小さい外傾



第233図 須恵器坏・皿法量

度が高いものになり、器高も低い浅手のものになると考えた。特に、坏Aでは676のように口縁部が直立気味のものが古く、平城宮Ⅰ段階に相当すると考えている。先に述べた坏Aのcタイプは、播磨地方では8世紀前半まで残るという見通しをかつて立てたが、美乃利遺跡ではこのタイプは少なかった。

ヘラ記号や杯B底部の爪形文などは少なかった。なお、SD98出土の坏Aで片口の付く1249は珍しい例といえる。この溝からは先にあげた1290のように土師器の甕にも片口のあるものが出土している。

貯蔵具

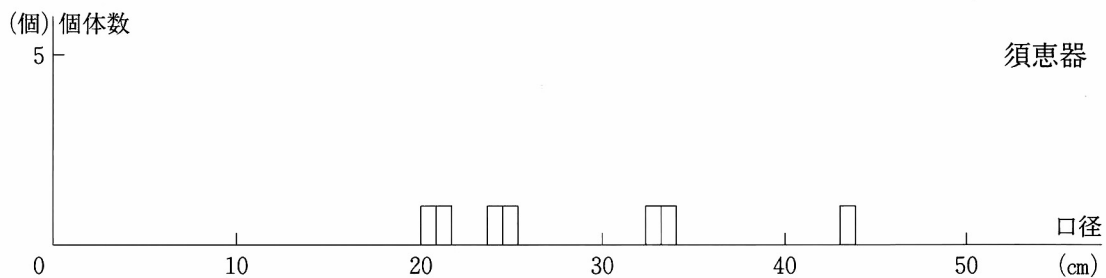
須恵器の壺類には平瓶のほか長頸壺や広頸壺がある。また、SD86からは提瓶やハソウなど古墳時代タイプの壺類も出土している。壺は1321のように肩の張る平城宮でいうところの壺Kで、肩の丸い壺Lはみあたらない。壺Kは陶邑では平城宮Ⅲまでに限られるようであるが、⁽²⁾地方によっては平安時代までみられる器種である。

平瓶ではⅡ区出土の12は肩が丸く、口縁部には1条の凹線がめぐる。SD98出土の1317もほぼ同じ時期のものと思われる。これが新しくなると1320にみられるように、肩が稜を持ち提梁がつくものと思われる。

甕の口縁部の直径の分布をみれば、20~26cmのものと35cm前後のものに大別できる。ただ、須恵器の甕の口縁部は土師器と異なり、高さや外反の度合いなどの変化の幅が大きいので、口径と胴部の大きさ（容量）は必ずしも対応しないと思われる。

硯と

硯は脚部の破片が1点出土しているだけである。墨書土器も、SD98出土の「天」と墨書土器 SD86出土の「東？」の2点だけである。



第234図 須恵器の口径分布

他遺跡との比較 美乃利遺跡に隣接する奈良時代の集落遺跡の溝ノ口遺跡については、現在その調査成果のごく一部が報告されているだけであるが、倉庫らしい総柱の建物も多数検出され、墨書土器の量なども多い。遺物も6世紀後半から10世紀ころまでのものが図化されており、美乃利遺跡よりも継続期間の幅が広いようである。溝ノ口遺跡が官衙的な性格を備えた集落であるのは間違いなく、それに比較すると美乃利遺跡はいわゆる官衙遺跡ではない、一般的な集落であるといえよう。

播磨の西端に近い赤穂市有年原・田中遺跡は、美乃利遺跡よりやや古い飛鳥・藤原Ⅱ～平城宮Ⅱ期の遺跡である。⁽⁹⁾土師器と須恵器の比率は63%：37%とほぼ2：1の割合で出土している。須恵器の9割が供膳形態で、官衙遺跡に近い比率であるが、土師器は煮沸形態の比率が5割近く、平城宮など官衙遺跡にみられる85：5：10の比率とは異なると報告されている。平城京城では、食器が5～6割、煮炊具が3～4割を占め、わずかに貯蔵器が伴うのが土師器使用の実態と推測されており、⁽²⁾有年原・田中遺跡もそれに近い状況と理解できよう。美乃利遺跡に比べ、煮沸形態や貯蔵形態の器種が豊富である。

有年原・田中遺跡の供膳形態のうち須恵器が76%、土師器が24%で、前者が後者のおよそ3倍である。同じ播磨の官衙遺跡で「布勢驛」と考えられる龍野市小犬丸遺跡では、⁽⁵⁾⁽⁶⁾食器の比率は須恵器が86.2%、土師器が17.4%とおおよそ5倍である。美乃利遺跡の図化した供膳形態のうち須恵器は80%、土師器は20%で、小犬丸遺跡とほぼ同様である。

播磨のみならず、丹波の七日市遺跡においても須恵器が89%、土師器が11%、⁽⁸⁾同じく丹波の山垣遺跡⁽⁷⁾では須恵器が73%、土師器が27%といった数字が出されており、井守氏の指摘のとおり、丹波・播磨では食器に占める須恵器の比重が高いという傾向は、当遺跡においても確認された。

須恵器の産地 美乃利遺跡から出土した多量の須恵器はどこで生産されたものだろうか。周辺に所在する須恵器の窯跡群は、東から順に札馬窯跡群、投松窯跡群、野尻窯跡群、白沢窯跡群、野村窯跡群⁽¹²⁾である。これらの時期については、野村窯跡群は古墳時代6世紀後半から7世紀前半まで、白沢窯跡群は7世紀後半から8世紀中頃まで、札馬窯跡群及び投松窯跡は奈良時代後半から平安時代前半まで、野尻窯跡は8世紀後半から末頃とされている。

須恵器の胎土分析 美乃利遺跡の須恵器の一部については、奈良教育大学の三辻利一氏に蛍光X線分析による胎土分析を依頼しており、その結果は第4章第2節に述べられているが、ここでもその一部の成果と今後の課題についてまとめておく。

奈良時代の須恵器の主成分領域は、志方窯群領域に対応し、それ以外にいくつかの産地

第4節 奈良時代の土器

のものがみとめられる。この志方窯群は、札馬窯跡群、投松窯跡群に相当する。当遺跡の須恵器の時期から考えて、もっとも有力な供給源である白沢窯跡群も、志方窯群とさして異ならない数値を示すようである。この両者の区別が可能かどうか、また志方窯群以外の須恵器の産地の確定が今後期待される。さらに、当遺跡では窯体に付着した状態の甕の破片が2点出土している。近隣に窯が存在した可能性は現在のところ考えられず、なぜこのようなものが出土するのかその理由は不明である。しかも、SD98出土の1427（分析番号No.102）は志方窯群出土のものと推定されたが、SD86出土の1428（分析番号No.103）は産地不明の胎土であり、異なる産地のものであることが明らかである。後者の産地が確定できれば、当遺跡の性格を検討する上で重要なてがかりとなるだろう。

〔注〕

- (1) 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅶ』1976
- (2) 奈良国立文化財研究所『平城京右京八条一坊十三・十四坪発掘調査報告』1989
- (3) 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告ⅩⅣ』1993
- (4) 岡崎正雄編『丁・柳ヶ瀬発掘調査報告書』兵庫県教育委員会 1985
- (5) 別府洋二編『小犬丸遺跡Ⅰ』兵庫県教育委員会 1987
- (6) 山下史朗編『小犬丸遺跡Ⅱ』兵庫県教育委員会 1989
- (7) 加古千恵子・平田博幸・岸本一宏『山垣遺跡発掘調査報告』兵庫県教育委員会 1990
- (8) 井守徳男・平田博幸『七日市遺跡遺跡（Ⅰ）』第3分冊 兵庫県教育委員会 1991
- (9) 平田博幸・西口圭介『有年原・田中遺跡発掘調査報告』兵庫県教育委員会 1991
- (10) 岡本一士ほか『溝ノ口遺跡発掘調査報告書Ⅰ』1992
- (11) 森内秀造・山上雅弘『大田町遺跡発掘調査報告』兵庫県教育委員会 1993
- (12) 中村 浩・藤原 学編『須恵器集成図録』第2巻 近畿編Ⅱ 1996












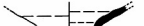

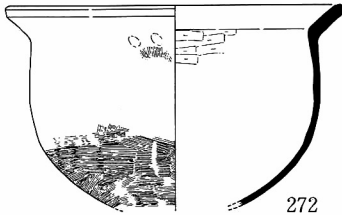


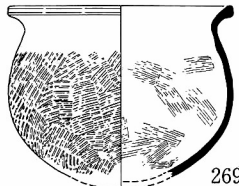

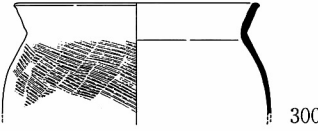
第5節 平安～鎌倉時代の土器

- はじめに 今回の調査で出土した中世土器について若干の検討を行うことにする。
- まず、出土器種ごとに、形式分類をおこなう。この結果を踏まえて、上記の土器の具体的な時期を明らかにしていく。具体的には、編年が比較的確立している須恵器の椀と捏鉢を基準とし、これらの土器との共伴関係をもとに検討する。さらに、器種構成等の分析を通じて地域性等の特徴についても言及することにした。
- 検討対象 当該期の土器としては、須恵器・土師器の他に緑釉陶器・白磁が出土しているが、量的には極わずかである。そこで、主な検討対象を須恵器と土師器に絞り、他の器種については、必要に応じて検討することにした。また、緑釉陶器等時期的に若干古く、古代に位置付けるべきか、中世に位置付けるべきか決めかねる時期の資料についても、当節で扱うことにする。

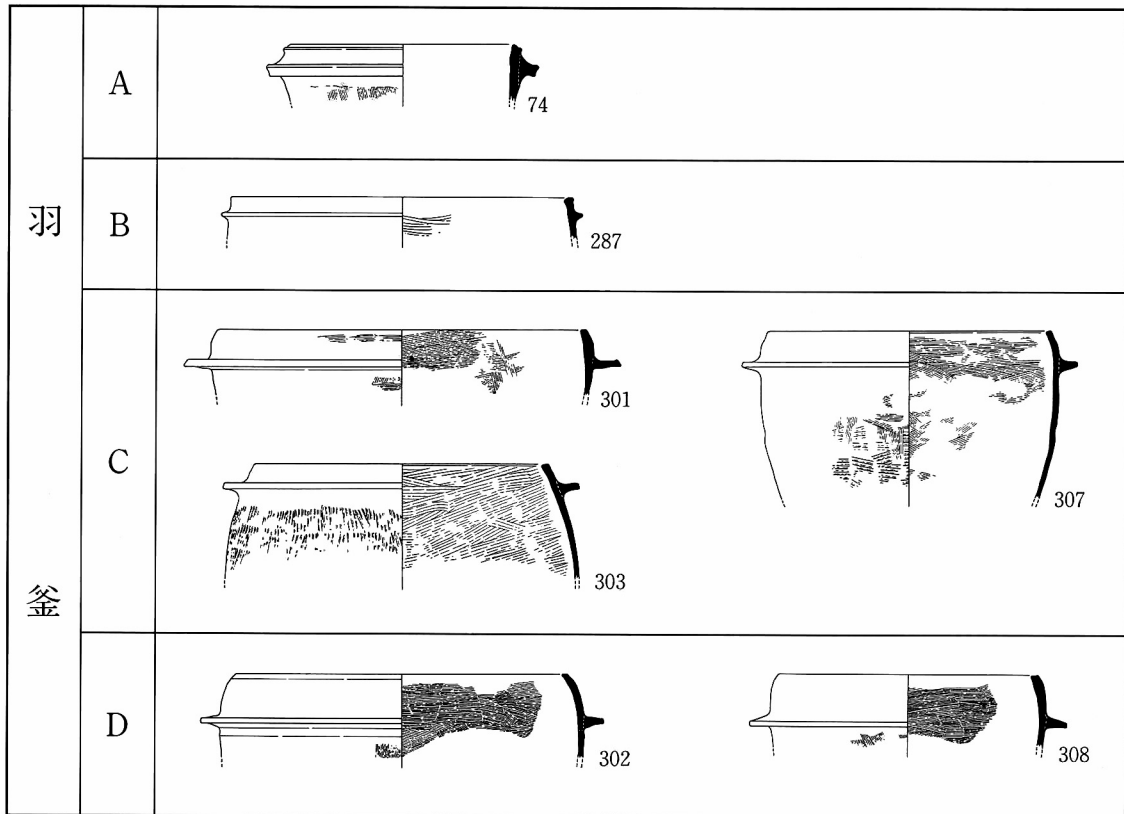
1. 器種分類

(1) 土師器

- 出土器種 小皿・大皿・坏・椀・托・小壺・鉢・甕・鍋・羽釜の各器種が出土している。
- 小皿 底部の切り離し方法により2分する。
- A 底部をヘラ切りにより切り離すもの。法量的に口径が9.8cm前後のもの（A1）と7.8cm前後のもの（A2）とがある。
- B 底部を回転糸切りにより切り離すもの。形態的に3タイプに細分可能である。
- B1 底部がわずかに平高台の形態をとどめるもの。
- B2 底部が平底形態をとるもので、口径に対して器高が高いもの。
- B3 底部形態はB2と同じであるが、口径に対して器高が低いもの。
- 大皿 口縁部を2段のナデ調整により仕上げる。底部は指オサエにより仕上げる。口径に対する器高の違いによるバリエーションが認められる。
- 坏 底部はいずれも回転糸切りにより切り離す。形態を中心に3タイプに細分する。
- A 底部にわずかに平高台の形態をとどめるもの。椀に分類される可能性も考えられる。
- B 底部に平高台の痕跡が認められるもの。体部は内湾傾向にある。
- C 底部は平底をなし、体部から口縁部にかけて直線的に立ち上がるもの。
- 椀 底部のみしか残存しないが、底部が平高台を有するタイプである。回転糸切りにより切り離される。
- 托 当器種についても、底部のみの残存である。
- 小壺 73の1個体のみである。底部は回転糸切りにより切り離されている。
- 鉢 半球形の体部に口縁部をく字形に屈曲させるもの。外面をハケ調整により仕上げる。
- 甕 口縁部形態および体部外面の調整法の違いにより2分する。
- A 口縁部はく字形に屈曲する。体部外面はハケ調整により仕上げる。
- B 頸部から口縁部にかけて短く外反傾向にある。体部外面は叩き成形により仕上げる。

小 皿	A	 285	 281	
	B	 276	 274	 282
大 皿		 296	 353	
坏		 270	 297	 525
椀		 519		
托		 518		
小 壺		 73		
鉢		 272		
甕	A	 299	 298	
	B	 269	 555	
鍋		 300		

第235図 中世土師器の分類 (1)



第236図 中世土師器の分類 (2)

鍋 一部で「丹波型鍋」といわれるタイプである。⁽¹⁾口縁部は直線的で、端部を外方にわずかにつまみ出す。体部外面は叩き成形により仕上げられる。

羽釜 口縁部および鐙の形態・規模等によりA～Dの4タイプに細分する。

A 直立する体部の上方に幅の狭い断面方形を呈する鐙を付ける。このため、口縁部高はわずかである。体部外面を縦方向のハケ調整により仕上げる。

B 体部と口縁部の特徴は羽釜Aとほぼ類似する。鐙は規模が小さく、断面三角形に近く、幅が狭い。

C 体部から口縁部にかけて内湾傾向にあり、羽釜A・Bに比べて幅のひろい鐙をつける。内面はハケ調整により仕上げる。外面は、ハケ調整により仕上げるもの(C1)、叩き成形後ハケ調整により仕上げるもの(C2)、縦方向の叩き成形により仕上げるもの(C3)の3タイプが認められる。



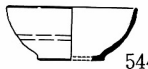



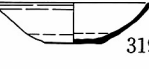

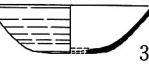

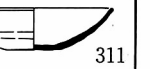
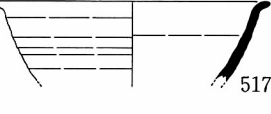

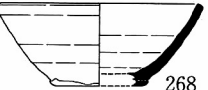


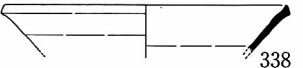
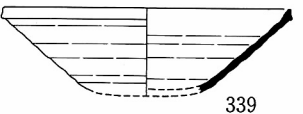
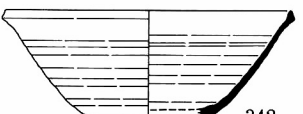
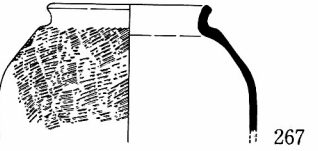
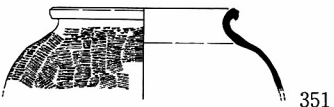
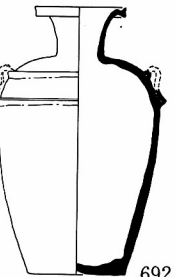
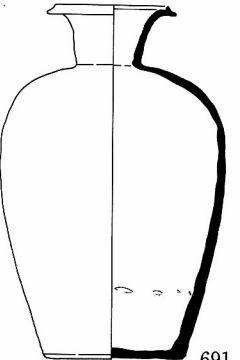


D 基本的な形態は羽釜Cと同じであるが、鐙の付く位置が羽釜Cより低いもの。つまり、Cに比べて口縁部高が高いもの。内外面ともハケ調整により仕上げられる。

(2) 須恵器

出土器種 小皿・椀・捏鉢・甕・壺の各器種が出土している。

小皿 336の1個体のみである。底部を回転糸切りにより切り離し、体部から口縁部にかけて直線的に立ち上がる。

椀 底部の形態的特徴をもとに2分する。いわゆる平高台をなすタイプ(A)と無高台でわずかに平底を有するタイプ(B)である。椀Aには、底部を回転糸切りにより切り離すも

小皿	 336
椀	A  329  544  513  524  35
	B  319  312  309  321  311
捏鉢	A  517  554
	B  268  288  349  338  339  342
甕	A  267
	B  351
壺	 692  691  344  355

第237図 中世須恵器の分類

のとヘラ起こしによるものが認められるが、椀Bはいずれも回転糸切りによる。

- A 器高と底径の比・法量・口縁部形態によりさらに細分可能である。
 - B 底部にわずかに平高台の痕跡を残すもの、体部から口縁部にかけて内湾気味に立ち上がるもの、体部から口縁部にかけて直線的に立ち上がるものなど、細部においてバリエーションが認められる。
- 捏鉢** 口縁部の形態を基準にさらに2分する。
- A 口縁部を外方へつまみ出すように外反させるもの。口縁部の形態からさらに細分が可能である。
 - A 1 口縁部を水平方向に外反させるもの。
 - A 2 口縁部をN字形に外反させるもの。
 - B いわゆる東播系の捏鉢に特徴的な形態を有するもの。当タイプも口縁部の形態を基準にさらに3タイプに細分する。
 - B 1 口縁部が直線的で、口縁部に直交方向にナデ調整を加え、断面が方形を呈するもの。口縁部がより内湾傾向にある。
 - B 2 口縁部の仕上げはB 1と同じであるが、端部をわずかに上方につまみ上げるもの。
 - B 3 口縁部に直交するナデ調整は加えず、ナデ調整により端部を明確に上方につまみ上げるもの。このナデ調整の強弱によりバリエーションが認められる。
- 甕** 体部上半に最大径をもち、短く外反する口縁部をもつ。体部外面をタタキ成形により仕上げる。口縁部の形態を基準に2分する。
- A 口縁部を短く外反させ、端部を丸くおさめる。
 - B 短く外反する口縁部を下方に強く摘み出し、外端面をもつもの。
- 壺** 完存するものは少ないが、形態的に2分する。
- A いわゆる東播系の双耳壺を基本形態とするものである。肩部に2条の凸帯を貼り付け、2方に耳を貼りつけるもの（A 1）と、凸帯・耳ともに貼り付けないもの（A 2）に分けられる。
 - B 徳利形をなすものであるが、355の底部のみしか残存しない。

2. 時期の検討

(1) はじめに

当地域の中世の土器について、体系的な編年はなされていない。したがって、個々の形式のもつ年代観、および当遺跡における共伴関係を考慮に入れ、時期を検討していくことにしたい。

検討方法 ところで、当該期の資料は溝状遺構出土のものが多く、無条件に一括資料として捉うことは危険である。そこでまず、前項で分類した各型式のなかで、確実に年代観を示すことができる型式について、その時期を確認し、この結果を踏まえて各資料の時期を明らかにしていくことにしたい。ここで、年代観を確実に抑えることのできるのは、量的にも多く出土している須恵器の椀と捏鉢と考えられる。そこで、これらの型式の年代観を確認し、この年代観をもとに各遺構の年代を明確にしていきたい。

(2) 基準型式の検討

- 椀 椀Aについては、その形態的特徴から、11世紀後半に位置付けられる。
椀Bについては、その形態的特徴から、12世紀中頃から後半にかけての時期が考えられる。
- 鉢 時期を明確にできるのは鉢Bのみである。特に口縁部の形態的特徴から、11世紀後半～12世紀前半にかけてのもの、12世紀後半～13世紀前半にかけてのものが認められる。
以上から、11世紀後半～12世紀初頭を中心とした時期を中世Ⅰ期、12世紀後半～13世紀初頭を中世Ⅱ期とし、以下の論を進めていくことにする。

(3) 各資料の時期の検討

- SB10 土師器小皿の小片が出土している。口縁部の形態から中世Ⅱ期を中心とした時期と考えられる。
- P 1 須恵器の甕Aが出土している。12世紀末～13世紀前半の魚住古窯跡群22号窯窯体内出土資料⁽²⁾に類例が認められる。よって、中世Ⅱ期に位置付けられる。
- P 2 須恵器の鉢B 1個体が出土していることから、中世Ⅰ期と考えられる。
- P 3 土師器の甕B・坏が出土している。両型式とも11世紀後半に位置付けられることから、当資料も中世Ⅰ期に位置付けられる。
- P 4 土師器の鉢のみ出土している。類例が、川除・藤ノ木遺跡の12世紀代の資料⁽³⁾に認められることから、中世Ⅱ期に位置付けられる。
- 土器溜 2 土師器の小皿A・同Bが出土している。中世Ⅰ期と考えられる。
- 土器溜 3 土師器の坏・小皿A・同Bが出土している。これらの示す年代観から、中世Ⅰ期と考えられる。
- SD16 土師器の羽釜B・須恵器の捏鉢B・椀等が出土している。捏鉢Bには中世Ⅰ期と中世Ⅱ期の2タイプが出土しており、年代観が大きく異なる。したがって、当資料は一括資料と見なすことは困難である。よって、中世Ⅰ期～中世Ⅱ期に位置付けられる。
- SD21 土師器の小皿・大皿・甕・羽釜、須恵器の椀A・椀B・小皿・捏鉢B・壺と比較的まとめて出土している。しかし、須恵器の椀Aと椀Bとは時期的に明らかに異なるものであり、椀Aと捏鉢とも共伴資料と捉えることは困難である。したがって、当資料は、須恵器の椀Aに代表される中世Ⅰ期と椀B・捏鉢Bに代表される中世Ⅱ期の2時期からなるものと考えたい。
- SD22 白磁碗と須恵器の捏鉢B・甕B・椀が出土している。このなかで、捏鉢Bと椀は中世Ⅰ期を示す。これに対して、甕Bは12世紀末～13世紀初頭とされる魚住古窯跡群出土の甕C類⁽⁴⁾に近い。よって、当資料についても中世Ⅰ期と中世Ⅱ期からなるものと考えたい。
- SD23 土師器の大皿と須恵器の椀A・小壺が出土している。椀Aと大皿の示す年代観には若干の差が認められるが、中世Ⅰ期に位置付けられる。
- SD30 緑釉の碗が出土している。10世紀代と考えられる。
- SD31 須恵器の椀Aが出土している。底部の平高台がかなり退化しつつあることから、中世Ⅰ期に位置付けたい。

- 畠 1 須恵器の椀A・同B・坏B・捏鉢B、土師器の羽釜が出土している。第3章でも報告したように、周囲の土で意識的に埋められた土に伴う資料であり一括性を欠く。したがって、これらの土器のなかで最も新しい年代観を示す土器が、埋められた時期を示すものと考えられる。それによると、捏鉢Bが最も新しく位置付けられ、中世Ⅱ期と考えられる。
- 畠 4 土師器の坏が出土している。この土器については、川除・藤ノ木遺跡の編年において12世紀前半に位置付けられていることから、当資料につきも中世Ⅱ期を考えたい。
- SE01 須恵器の椀A・捏鉢Aと土師器の椀・托が出土している。椀Aから判断して中世Ⅰ期に位置付けられる。
- SX02 土師器の坏が出土している。底部が須恵器の椀Aほど明確ではないが、平高台をなすことから中世Ⅰ期に位置付けられる。
- SD17 須恵器の椀Aが出土していることから、中世Ⅰ期と考えられる。
- SD27 須恵器の椀Bが出土していることから、中世Ⅱ期と考えられる。
- SD37 須恵器の椀Aが出土していることから、中世Ⅰ期と考えられる。
- SD86 志方古窯跡群産（第4章第2節）の須恵器の壺および坏・土師器の坏・羽釜が上層から出土している。志方古窯跡群の壺については、現在のところ明確な編年的位置付けがなされていない。ただし、志方古窯跡群自体が12世紀以前と考えられている。よって、中世Ⅰ期より古い資料と考えられる。他の器種についても、時期的にほぼ同様の年代観を示すものである。特に、須恵器の坏についても志方古窯跡群産の可能性が高い。
- SK15 須恵器の椀Aが出土していることから、中世Ⅰ期と考えられる。
- SK16 須恵器の椀Aと須恵器の小皿が出土しており、椀Aから中世Ⅰ期と考えられる。
- SX04 土師器の大皿が出土している。底部

第50表 遺構の時期一覧表

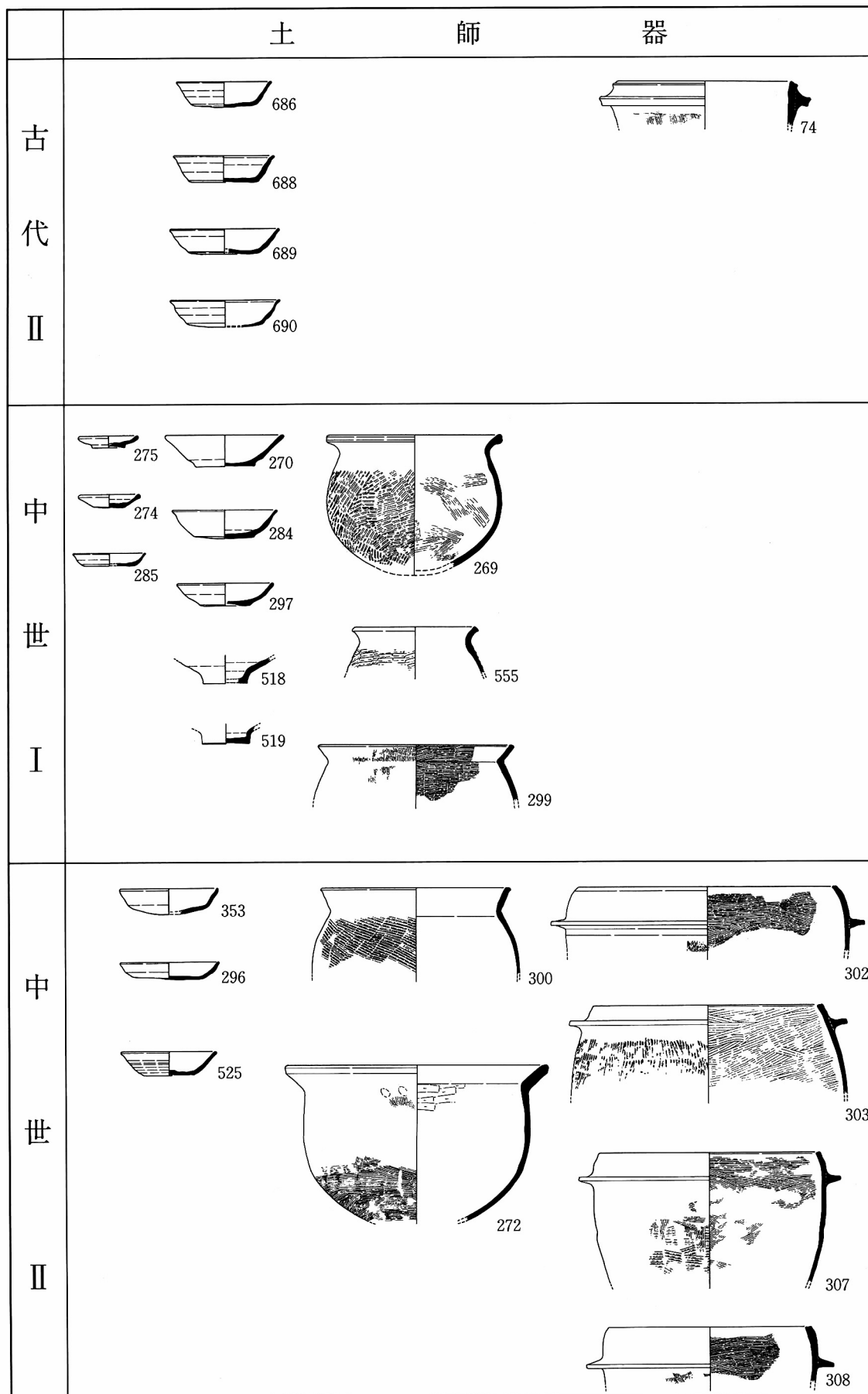
	遺構名	古代Ⅱ期	中世Ⅰ期	中世Ⅱ期
Ⅲ	SB10		————	
	P 1			————
	P 2		————	
	P 3		————	
	P 4			————
	土器溜 2			————
	土器溜 3			————
	SD16		————	————
	SD21		————	————
	SD22		————	————
Ⅳ	SD23		————	
	SD30	————		
	SD31		————	
	畠 1			————
	畠 4			————
Ⅴ	SE01		————	
	SX02		————	
	SD17		————	
	SD27			————
	SD37		————	
	SD86	————		
Ⅵ	SK15		————	
	SK16		————	
	SX04			————

に平高台の痕跡をとどめるものである。
 対中遺跡出土例⁽⁵⁾から判断して、中世Ⅱ期と考えられる。

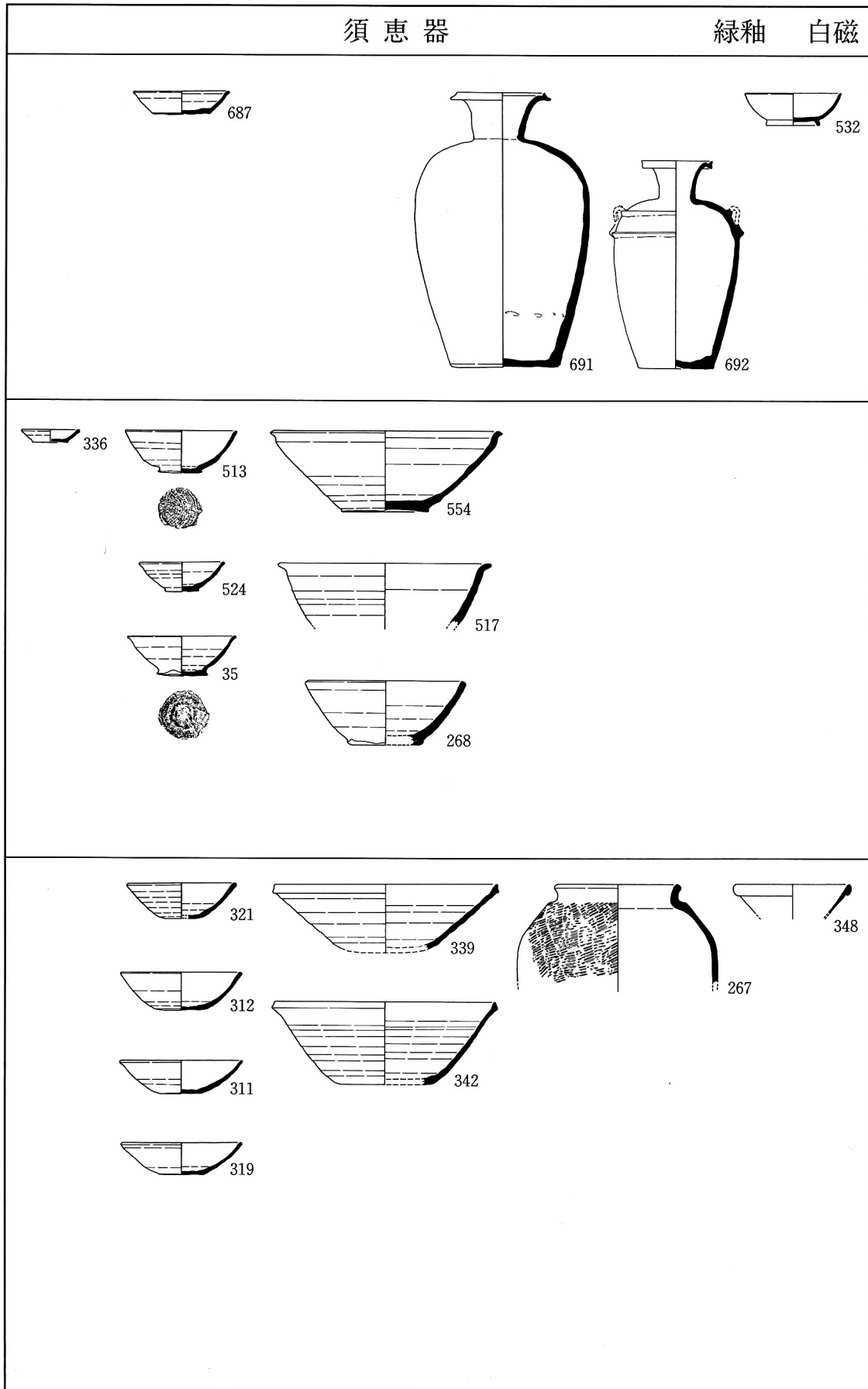
(3) 小 結

以上をまとめたのが第50表である。
 これによると、基準形式の検討で明らかとなった中世Ⅰ期と中世Ⅱ期の2時期の他に、中世Ⅰ期以前の資料の存在が明らかとなった。以下、当該期については、前節でまとめた奈良時代に続く時期として「古代Ⅱ期」と呼称する。緑釉が出土しているSD30もこの時期に対応するものと考えられる。

第50表をもとに、各器種ごとの変遷をまとめたのが次の第238図と第239図である。



第238図 中世土器の変遷(1)



第239図 中世土器の変遷 (2)

3. ま と め

以上、当遺跡出土の中世土器の年代を検討してきたが、この検討結果をふまえ、美乃利遺跡出土の当該期の土器の特徴についてまとめることにする。

(1) 器種構成について

前項で検討したように、大きく3時期からなる。ただし、古代Ⅱ期は出土量がわずかであるため、中世Ⅰ期と中世Ⅱ期の2時期を対象とする。以下、各時期ごとに検討していく。

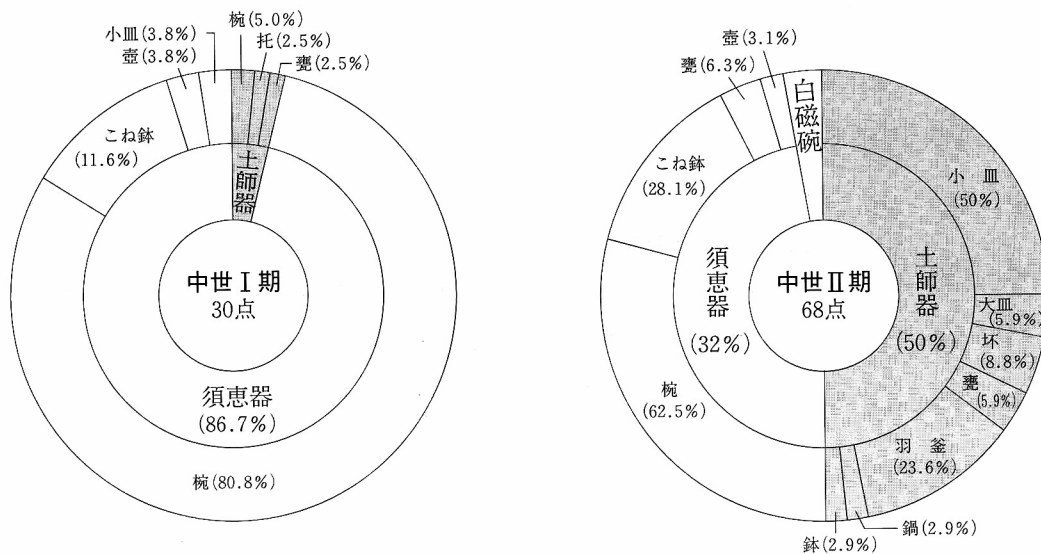
中世Ⅰ期 土師器が13.3%、須恵器が80.8%と須恵器が圧倒的に多い。須恵器では、椀（80.8%）、捏鉢（11.6%）の順に多く、椀が大多数を占める。土師器についても、椀が50%と半数を占めている。

中世Ⅱ期 土師器（50%）、須恵器（32%）の順に多く、中世Ⅰ期とは異なり白磁碗が認められるようになる。土師器のなかでは、小皿（50%）、羽釜（23.6%）の順に多く、以下坏、甕、大皿と続く。須恵器では、椀（62.5%）、捏鉢（28.1%）と、中世Ⅰ期と同様の順である。

小 結 以上の分析から、中世Ⅰ期・同Ⅱ期を通じて須恵器と土師器で大半を占め、他の器種はほとんど認められない。また、須恵器が一定の高い比率で出土している点も注目される。特に中世Ⅰ期においては80%を占めている。当地域における中世土器の分析は進んでいないが、玉津田中遺跡における中世Ⅱ期にあたる資料の分析では、須恵器が10%前後となっており、当遺跡における須恵器の比率の高さは、一つの特徴といえよう。

この背景の一つとして、当遺跡の北西約9kmの志方古窯跡群、東側約10kmの神出古窯跡群・魚住古窯跡群の存在を考慮に入れる必要がある。ただし、玉津田中遺跡も神出古窯跡群に近いことから、いちがいに上記の点のみでは解決できない。今後の検討課題としたい。

瓦器椀 なお、以上の器種構成の特徴の裏返しとして、西摂以東では大きな比率を占める瓦器椀がほとんど出土していない点も見逃すことができない。



第240図 中世土器の器種構成

(2) 須恵器の供給元について

前項の器種構成において、各期とも大きなウェイトを占める須恵器の生産地について、第4章第2節の三辻利一による胎土分析の結果をもとに検討してみたい。

- 古代Ⅱ期** 坏・壺については、胎土分析の結果、志方古窯跡群産との分析結果が得られている。壺についてもその可能性が高く、当該期の須恵器はすべて志方古窯跡群からもたらされたものと考えられる。
- 中世Ⅰ期** 捏鉢と椀Aについて胎土分析を行っている。
- 椀 A** 胎土分析の結果では、志方古窯跡群産とその他の2タイプが認められる。
- ところで、産地が2タイプ認められたものは、底部を回転糸切りにより切り離すものである。この他、底部をヘラ起こしにより切り離すタイプが認められる。ただし、当タイプについては胎土分析を実施していないため、産地を特定することができない。志方窯跡群にもこのようなタイプの椀を生産する窯があるようであるが⁽⁷⁾、明確にできない。
- なお、当タイプについては、三田市所在の相野古窯跡群が生産地として周知されている⁽⁸⁾。時期的にも一致するものであるが、当該窯跡群産との特定は困難である。また、北播磨の東播北部古窯址群においても生産されているようである⁽⁹⁾。
- 捏鉢** 志方古窯跡群産等3方からもたらされている。
- 中世Ⅱ期** 椀・捏鉢・甕の3器種について胎土分析を実施している。
- 椀** 胎土分析の結果では、志方古窯跡群産と他産の2タイプが認められる。形態的・技法の特徴から、他産の一つは神出古窯跡群あるいは魚住古窯跡群産と考えられる。
- 捏鉢** 椀同様、志方古窯跡群産と他産の2タイプが認められる。形態的・技法の特徴から、他産の一つは神出古窯跡群あるいは魚住古窯跡群産と考えられる。
- 甕** 胎土分析を実施したのは甕A(267)のみであるが、志方古窯跡群産ではないとの分析結果がでている。先述したように、同タイプのものが魚住古窯跡群に認められることから、当該窯産と考えられる。
- 小結** 地理的關係から、志方窯跡群産が大半を占めるのではないかと考えたが、中世Ⅰ期・中世Ⅱ期ともに、複数の生産地から入手していることが明らかとなった。これは、器種ごとに産地が異なるのではなく、同一器種においても複数の産地からもたらされている点が、一つの特徴と指摘できよう。

(3) 土師器について

- 供膳形態** 次に、出土した土師器のなかで、供膳形態の皿・坏・椀・托の底部は回転糸切りにより切り離されたものが大半を占める。これは、技法的に須恵器椀の底部切り離し技法と共通する。よって、土師器生産において、須恵器生産の技術的影響を読み取ることができる。これは、(1)で明らかとなったように、当遺跡の中世土器の過半数を須恵器が占め、その生産地が当遺跡の周辺約10kmの範囲に群集していることと大いに関連するものと考えられる。

〔注〕

- (1) 岡崎正雄ほか『初田館跡 近畿自動車道舞鶴線関係埋蔵文化財調査報告書 (X IX)』(兵庫県文化財調査報告書 第116冊) 兵庫県教育委員会 1992
- (2) 大村敬通・水口富夫『魚住古窯跡群』(兵庫県文化財調査報告書第19冊) 兵庫県教育委員会 1983
- (3) 山田清朝ほか『川除・藤ノ木遺跡』(兵庫県文化財調査報告書第104冊) 兵庫県教育委員会 1992
- (4) 前(2)
- (5) 深井明比古ほか『対中』(兵庫県文化財調査報告書第60冊) 兵庫県教育委員会 1988
- (6) 中川 渉ほか『玉津田中遺跡 -第4分冊-』(兵庫県文化財調査報告書 第135-4冊) 兵庫県教育委員会 1995
- (7) 兵庫県教育委員会森内秀造の教示による。
- (8) 岡崎正雄ほか『相野古窯跡群 近畿自動車道舞鶴線関係埋蔵文化財調査報告書 (X VIII)』(兵庫県文化財調査報告書 第115冊) 兵庫県教育委員会 1992
- (9) 岸本一郎・森下大輔「東播北部古窯址群の基礎資料 -西脇市南部及び加東郡北部に分布する奈良・平安時代の窯址群-」『今里幾次先生古希記念 播磨考古学論叢』今里幾次先生古希記念論文集刊行会 1990

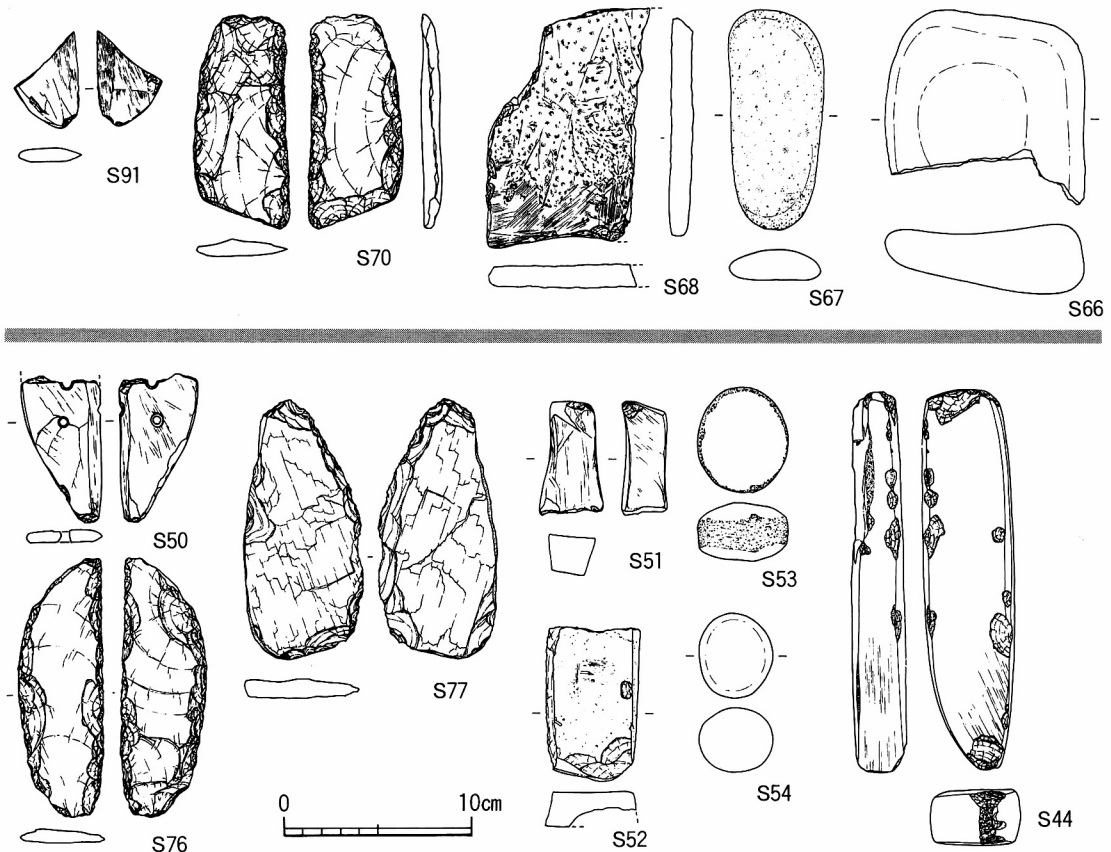
第6節 石器及び玉類

組成 美乃利遺跡から出土した石器には、石鏃・石錐・石槍・石匙・削器・楔形石器・石包丁・打製石包丁・太型蛤刃石斧・柱状片刃石斧・偏平片刃石斧・砥石・磨石・叩き石・石皿がある。ほかにサヌカイトの剥片や珪化木・緑泥片岩など石器の素材となる石が出土している。この報告書ではいわゆる製品を中心に図化しており、磨石・叩き石・楔形石器などは、遺構出土のものの一部を図化したのみである。図化した点数は94点であり、調査面積あるいは出土土器の量と比べ、石器の量が少ないという印象を受ける。

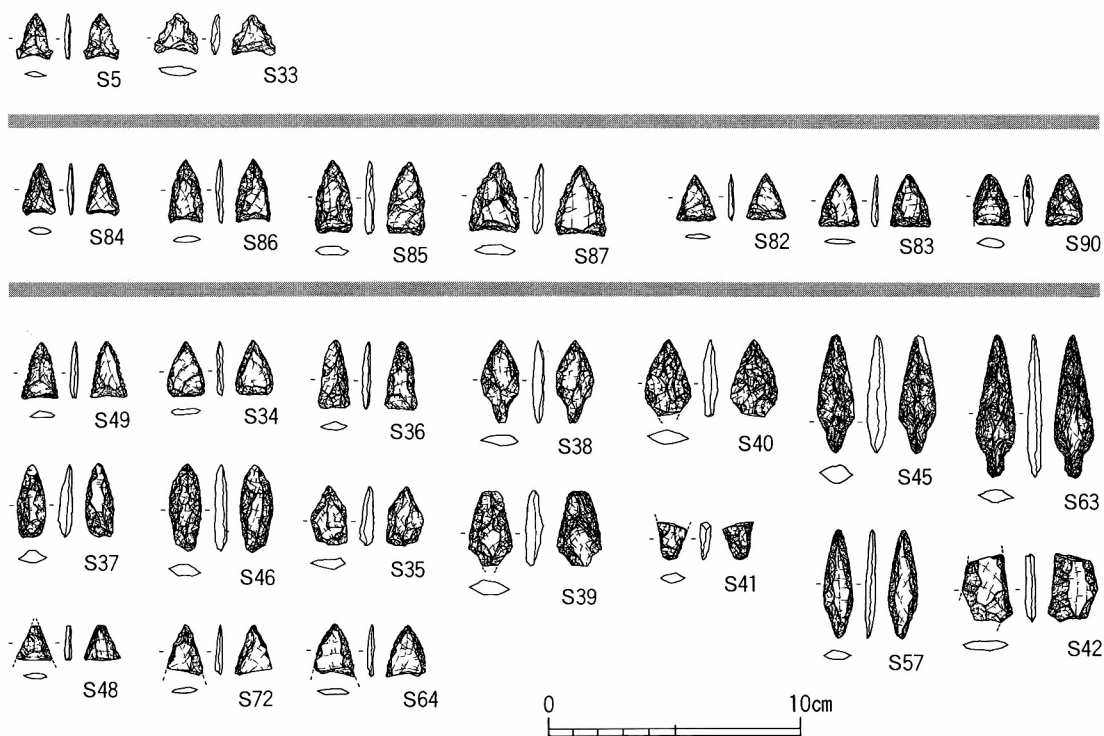
石器の中で最も点数の多いのがサヌカイト製の石鏃で、未製品を含め、41点が出土している。次いで砥石9点や石包丁8点があり、石斧は6点である。石器組成の比率を他遺跡と対比するにはやや少ない点数である。

この節は当遺跡の石器の特徴を簡単にまとめることを目的としている。ただし、第3章でふれなかった包含層出土の石器については、少し詳しく個別の説明をしておきたい。

時期 遺構から出土した石器は、弥生時代前期のもの、弥生時代中期後半のものに大別できる。弥生時代前期の遺構から出土した石器は、石鏃・石包丁・石皿・叩き石・大型石包丁などである。石斧はみられなかった。弥生時代中期の遺構から出土した石器は、石鏃・柱状片刃石斧・石包丁・砥石・磨石・叩き石・大型石包丁などである。また、弥生時代後期の住居跡の埋土から、折れた石斧と磨石のほか、サヌカイトの剥片33.9gとサヌカイトに



第241図 各時期の石器



第242図 各時期の石鏃

似た石材の破砕礫（622.7g）が出土している。

石 鏃 石鏃には凹基式・平基式・凸基式・有茎式があるが、凸基式は2点だけである。

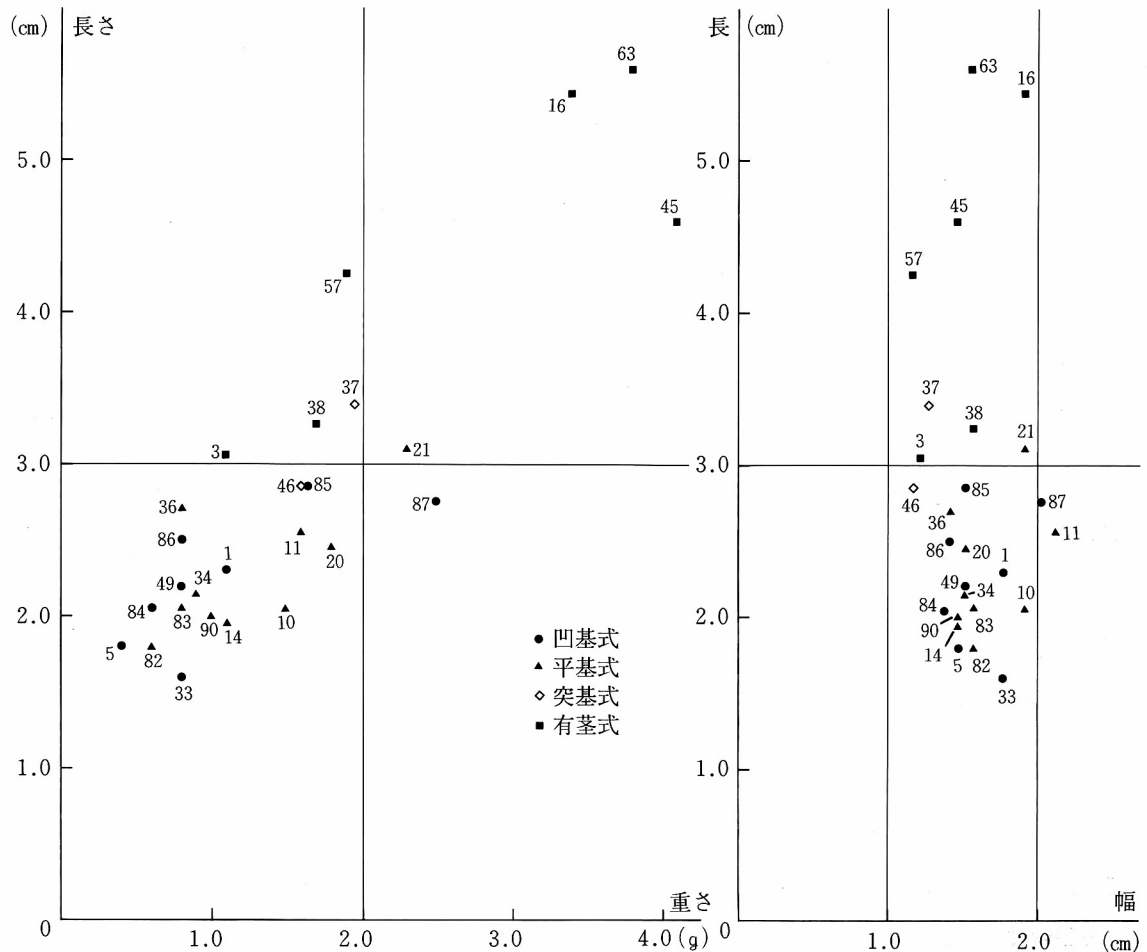
弥生時代前期 弥生時代前期の石鏃は、比較的小型のものが多く、平基式あるいは基部がごく僅かに凹む凹基式のものばかりである。

また、I区第3面出土のS5は長さ1.8cm、幅1.45cm、厚さ0.2cm、重さ0.4gと非常に小型で軽量であり、V区第4面出土のS33も長さ1.6cm、幅1.75cm、厚さ0.35cm、重さ0.8gでS5に次ぐ小ささである。この両者は、層位的にも弥生時代前期でも古い段階に属すると考えられ、形態的にみても凹基式の中でも縄文時代的要素を残すタイプである。特にS5の形態は、縄文時代晩期前半の滋賀里式期に特有のいわゆる「五角形鏃」の退化形ともみられる平面形が五角形に近いものである。⁽¹⁾⁽²⁾

明石川流域の玉津田中遺跡では、弥生時代前期の石鏃は全て凹基式の小型石鏃である。⁽³⁾ これに対して美乃利遺跡では平基式がみとめられ、凹基式のものも基部の抉りが浅く、玉津田中遺跡より新しい様相を示すものと考えられる。これは両遺跡の弥生時代前期の土器の様相とも共通していよう。

弥生時代中期後半 弥生時代中期後半の石鏃は、平基式や凹基式も存在するものの、有茎式が優勢である。また、凸基式のものもある。有茎式の中でも、I区の住居跡SH01出土のS38～S41のように幅広い茎をもつ類似した一群であり、S45やS63は細身長身で、全体に丁寧に整形されているタイプである。

IV区第2面包含層出土のS11～S13は、幅2.1～2.55cmと平基式石鏃の中でも幅が広く、いずれも平面形は正三角形に近い形をしている。このタイプはこの地区でのみ出土している。



第243図 石鏃の長さ、重量と幅

S 16はIV区包含層からの出土で時期は不明であるが、長さ54.5cm、幅19cm、厚さ5.5cmと大型で、茎周辺の調整も丁寧で非常に整美な石鏃であり、おそらく弥生時代中期後半のものである。S 20は二辺が折れ面で、石鏃の未製品と考えた。

大きさと重量 美乃利遺跡の弥生時代前期の石鏃の最大長は2.85cm、平均長は2.16cm、平均重量は1.06gであり、中期後半の石鏃は最大長5.60cm、平均長3.50cm、平均重量は2.15gである。これを大阪の長原遺跡の縄紋時代晩期末～弥生時代中期初頭の最大長3.28cm、平均重量1.83g、弥生時代中期の最大長4.47cm、平均重量4.05gと比較すると、美乃利遺跡の石鏃は長さの割りに軽量であることが明らかである。

当遺跡出土の石鏃は、縄文時代以来存在する長さ3cm以下、重量2g未満のいわゆる「狩猟用石鏃」が大半である⁽⁵⁾。弥生時代前期の石鏃は全てこの範囲におさまリ、中期の石鏃も一部長大なものがあるが、多くがこの範囲内にある。

第4章第1節に述べられているように、美乃利遺跡のサヌカイト産地同定の結果、圧倒的多数のサヌカイトが四国の金山東産であった。金山東産サヌカイトは二上山産サヌカイトより薄い剥片に割れる傾向にある。この石材の特性の違いにより、畿内の二上山産サヌカイト製石鏃の断面は比較的厚い菱形を呈し、瀬戸内海沿岸地方の金山東産サヌカイト製石鏃の断面は総体に薄い六角形を呈することが多いようである。この厚みの差から、両地方の石鏃の重量の違いが出てくるものと思われる。

サヌカイト製の石器はほかに石錐・石匙・削器・楔形石器・石包丁などがある。

石 錐 図化した石錐はS 23、S 24の2点で、いずれもV区包含層からの出土である。S 23は折れ面のある剝片を素材としている。

石 匙 S 22は横形石匙で、これもV区包含層からの出土である。当遺跡では縄文土器は出土しておらず、玉津田中遺跡でも弥生時代中期のものと思われる石匙が出土しているため、弥生時代のものと考えておく。

石 剣 石剣（打製尖頭器）はS 25、S 43の2点を図化しており、S 97は写真のみを掲載している。V区包含層出土のS 25は、先端も基部も欠損している。先端の欠損面は光沢があって磨滅しており、研磨して再利用した可能性がある。先に述べた石鏃と同様に、金山産サヌカイトの特性を生かし、大剝離面を残し側辺だけを加工しているため、断面は六角形を呈している。中部瀬戸内地方によくみられるタイプの石槍である⁽⁶⁾。

石包丁 当遺跡で石包丁の主体となるのは、サヌカイト製の打製石包丁である。磨製石包丁の完形品は無く、Ⅲ区包含層出土のS 9のように石包丁の破片を石斧として再利用しているものもある。

磨 製 石包丁 磨製石包丁のS 91は弥生前期の遺構出土で、石材は凝灰質砂岩で神戸層群中、加古川の川原などでみられる石である。S 50は弥生時代中期後半の遺構出土で石材は緑泥片岩で和歌山あるいは徳島の三波川帯にみられる石である。S 9の石材は凝灰質砂質泥岩で、S 91と同様に神戸層群中、加古川の川原にみられる石である。いずれも形態的には直線刃で、半月形であったと思われる。

以上述べたように当遺跡の磨製石包丁は比較的近辺の石材を用いたものと、遠隔地産の石材を用いたものに分けることができる。全て破損品である。また未製品も見当たらなかった。

打 製 石包丁 打製石包丁の形態にはバラエティがある。S 70は弥生時代前期の遺構から出土しており、平面形が台形に整形されており、磨製石包丁を模したと思われる。かつて間壁忠彦氏がサヌカイト製打製石包丁の初源とした岡山県南方遺跡土壙128（弥生時代前期末）出土の打製石包丁は、全体の形状は直線刃の磨製石包丁に似た半月形で、一方に抉りがある。当遺跡のS 70は南方遺跡とほぼ同時期の資料であろう。また、玉津田中遺跡では、両端に抉りをもつ直線刃半月形のサヌカイト製打製石包丁が、南方遺跡よりもおそらく古い段階の弥生時代前期の遺構から出土している。これら弥生時代前期の打製石包丁に各種の形態のものがみられる点は非常に興味深い。

S 76は抉りのない直線刃半月形のサヌカイト製打製石包丁であり、弥生時代中期後半の住居跡から出土している。これも比較的珍しい形態のものといえる。

Ⅳ区包含層出土のS 18は岡山県などに典型的にみられる「短冊形」で両端に抉りをもつタイプである⁽⁸⁾。このタイプは弥生時代中期になって瀬戸内沿岸各地に広まるらしい。横長剝片を素材とし、刃部はステップ気味の粗雑な平坦剝離を施す。背部は打面側に平坦剝離を行い、一部エッジをつぶしている。両端の抉りの部分はツブレ状である。一部に使用痕らしき磨耗が認められる。S 59は定型化した形状に仕上げられておらず、使用痕も特にとめられないが、ここでは打製石包丁に含めている。